準　抗　告　申　立　書

令和２年６月８日

東京地方裁判所刑事部　　御中

被　疑　者　　相　嶋　静　夫

弁　護　人　　高　田　　剛

弁　護　人　　河　村　　尚

弁　護　人　　小　林　貴　樹

上記被疑者に対する外国為替及び外国貿易法違反被疑事件について、令和２年６月４日付け東京地方裁判所刑事第１４部裁判官がなした勾留の延長の裁判に対し、下記のとおり準抗告を申し立てる。

第１　申立ての趣旨

１　原裁判を取り消す。

２　検察官の勾留延長請求を却下する。

との決定を求める。

第２　申立ての理由

１　総論

原裁判は、刑事訴訟法第２０８条２項の「やむを得ない事由」があるとして被疑者の１０日間の勾留延長を認めたものであるが、以下のとおり、検察官の勾留延長請求は違法である上、被疑者には罪証を隠滅すると疑うに足りる相当な理由も逃亡すると疑うに足りる相当な理由もないほか、勾留の必要性もない。

２　本件勾留延長請求の違法性

⑴　本件においては、被疑者が顧問を務めていた大川原化工機株式会社（以下「本件会社」という。なお、被疑者は令和２年３月３１日付けで本件会社の顧問を退任しており、現在被疑者と本件会社との間には何らの関係もない。）に対する警察の任意捜査が先行していたものであるが、この任意捜査は平成３０年１０月から始まり、①警察による複数回にわたる本件会社の捜索差押及び②本件会社の任意提出により多数の証拠物が押収されたほか、③本件会社の従業員ら多数の参考人の多数回にわたる取調べ及び④被疑者の多数回にわたる取調べにより、多数の供述調書が作成された。

すなわち、そもそも任意捜査によって多くの証拠が収集されていた。

⑵　その上で、被疑者は令和２年３月１１日に外国為替及び外国貿易法違反被疑事件により逮捕・勾留され、同月３１日、同罪により公判請求されている（別紙１）。この勾留期間中にも本件会社の従業員らが警察及び検察官の取調べを受け、検察官面前調書も複数作成された。検察官はこうした捜査により証拠が十分に得られたと思料したからこそ、上記公判請求に至ったはずである。

⑶　ここにおいて、被疑者が既に起訴されている上記事件の公訴事実は、本件被疑事実とほぼ同様の機械を中華人民共和国に輸出したというものであり、したがって上記任意捜査及び強制捜査の過程で収集された証拠のほぼ全てが本件被疑事実の証拠と共通するはずである。

⑷　さらに、被疑者は上記公判請求後から本件被疑事実による逮捕までの間、起訴済みの公訴事実によって勾留されていたばかりか接見禁止処分まで受けていた。その上で、被疑者は本件被疑事実により令和２年５月２６日に逮捕され、同月２８日から同年６月５日まで勾留されているところ、この間、本件会社の複数の従業員が参考人として取調べに協力し、多くの検察官面前調書が作成されていることからすれば、本件被疑事実については十分な捜査を終えたはずである。

検察官は新型コロナウイルスの流行等による捜査態勢の限界があり未だ捜査不十分などと主張するであろうが、強大な捜査権限を持つ側にこのような安易な言い訳が許されるはずがない。まして、本件会社は検察官に対し、速やかに本件会社の従業員を取り調べるよう書面により求めていたのであり（別紙２）、捜査に協力する姿勢を明らかにしていたのであるから、検察官には上記起訴後に本件被疑事実を捜査する余裕は十分に与えられていたのである。

⑸　しかるに検察官が本件勾留延長請求に及んだのは、本件被疑事実による勾留延長期間中に被疑者を取り調べて自白を得ようとの目的にほかならない。

本件被疑事実は、既に起訴済みの公訴事実と輸出したとされる機械の種類が異なるだけである。それぞれの機械ごとに、外国為替及び外国貿易法違反の構成要件該当性が問題となるという意味では、既に起訴済みの公訴事実と本件被疑事実は別の事実であるが、それは被疑者らの供述に依拠するのではなく、客観的な機械の性能等が証拠となる。一方、被疑者らの認識や共謀の有無といった事実については、本件被疑事実と既に起訴済みの事実とで異なる事実は何もなく、ほぼ全ての事実が共通するものである。この点、上述のとおり、長期間にわたる任意捜査と強制捜査によって捜査は尽くされている（なお、上記起訴済みの事件は公判前整理手続に付されており、公判担当検察官が裁判所に証明予定事実記載書を提出している上、一応の証拠を弁護人に開示している。別紙３ないし５）。さらに、上記起訴済み事件の被疑者勾留期間中及び本件被疑事実による勾留期間中、警察及び検察官は被疑者の黙秘権を不当に侵害する取調

べを継続して行っていたこと（別紙６）を合わせ考えると、検察官が本件勾留延長請求に及んだのは、その勾留延長期間中に被疑者を取り調べて、前回の強制捜査中に得られなかった自白を獲得しようとの目的でしかない。

このとおり、本件被疑事実は形式的には上記起訴済みの公訴事実とは別の事実にはなろうが、被疑者らの認識や共謀といった被疑者らの供述が意味を持つ点については事実と証拠のほぼ全てが共通しているのだから、本件勾留延長請求は、実質的には上記起訴済み事件の正真正銘の再逮捕・再勾留に等しい。

そして、被疑者は上記事件により起訴されて被告人となっているところ、それにもかかわらず上記起訴済みの事件と実質的に等しい本件被疑事実による取調べを行うことは、公判の当事者たる被告人を、しかも自白獲得の目的で取り調べることであり、すなわち本件被疑事実による勾留延長請求が自白獲得目的・取調目的の勾留を認めていない刑訴法６０条１項に違反するほか、被告人の当事者たる地位を明白に侵害する違法なものであるし、法を犯す目的による本件勾留延長請求が刑事訴訟法第２０８条２項に違反することは明らかである。

３　「やむを得ない事由」がないこと

上述のとおり、本件においては本件会社に対する警察の任意捜査が先行していた上に、被疑者は本件被疑事実と事実及び証拠をほぼ共通にする外国為替及び外国貿易法違反被疑事件により令和２年３月１１日に逮捕・勾留され、同月３１日、同罪により公判請求されている（別紙１）。そして、当該起訴済みの公訴事実と本件被疑事実は同一の会社による一連の輸出行為のうちの二つを取り上げたもので、被疑者・関係者はいずれも共通である上、被疑者の弁解も共通しており、それぞれの違いは輸出した機械の違いしかない。

ここで、犯罪の客観面を判断するのに必要な事項である輸出した機械の性能に関する事実は実験等により明らかになるものである（現に上記起訴済み事件においては、捜査機関が機械の性能について実験等による証拠収集を行っており、検

察官もかかる証拠による立証を予定している（別紙４）。）から、本件の起訴不起訴の判断をする上で参考人らから聴取する必要がある事項は、専ら被疑者らの主観面にかかる事項である。しかし、検察官の主観面に関する主張（別紙３）を前提にすれば、被疑者らは規制開始当初に自社製品を全て無許可で輸出する旨の共謀を遂げ、以後それに基づいて無許可輸出を繰り返してきたというのであるから、本件被疑事実について起訴した場合の主観面に関する主張立証構造は上記起訴済み事件と共通するのであり、よって聴取すべき参考人の範囲及び聴取すべき事項が共通する。

そして、捜査機関は、上記起訴済み事件に対する被疑者勾留段階において、合計２０日間の勾留をした上で、起訴の判断をするに足りるほどの取調べを行ったのであるから、これと参考人及び聴取すべき事項が共通する本件においても、すでに起訴不起訴の判断をするのに十分な捜査を終えているというべきである。

そうである以上、仮に上記起訴済み事件に対する公判請求後に新たに参考人の取調べを要する事情が生じたとしても、上述のとおり、被疑者は上記公判請求後から本件被疑事実による逮捕までの間、起訴済みの公訴事実によって接見禁止処分付きの勾留をされていた上に、本件被疑事実により令和２年５月２６日に逮捕され同月２８日から同年６月５日まで勾留されていたのであるから、検察官が懸念する罪証隠滅を防止した状態で参考人らを取り調べることは可能だったのであり、原則である勾留期間１０日間のうちに同人らの事情聴取を終えることは十分に可能であったといえる。したがって、本件は事件の複雑困難ゆえに延長がやむを得ないといえる事案ではない。

さらに、捜査機関が任意捜査から本件被疑事実による勾留期間までに数多くの証拠収集活動を行い、同時に被疑者を含む本件会社の関係者の取調べも多数実施していたことからすると、証拠はすでに十分に収集されており、これ以上捜査を継続したところで起訴不起訴の判断に影響を与える新たな証拠が発見される見込みはないはずである。したがって、証拠収集の遅延若しくは困難ゆえに勾留延長がやむを得ないと言える事案でもない。

上記の経緯に照らすと、検察官が本件勾留延長請求に及んだ目的は、被疑者から検察官の見立てどおりの自白を獲得することにほかならず、これが勾留延長を認める根拠とならないことは言うまでもない。

したがって、本件においては勾留延長を認めるべき「やむを得ない事由」は存在しない。

4　被疑者が罪証を隠滅すると疑うに足りる相当な理由がない

(1)　上述のとおり、本件においては上記任意捜査及び強制捜査によって十二分に証拠が収集されており、もはや被疑者がいかなる罪証であろうと隠滅することはそもそも不可能である。

(2)　もっとも、検察官は「被疑者が共犯者や他の関係者と通謀して口裏合わせをするおそれがある」などと主張するであろう。しかしながら、本件では、１年以上にわたる任意捜査のなかで、被疑者をはじめ共犯者とされている者及び本件会社従業員らは多数回の取調べを受け、すでに供述調書も数多く作成されているのであるから、今さら被疑者に口裏合わせを行う動機などない。

他方で、上記長期間にわたる任意捜査が行われた本件において、仮にそうした口裏合わせが行われたとしたら、もはや被疑者を勾留したところで防ぎようがないはずである。また、上述のような任意捜査及び強制捜査を行ったのだから、仮に口裏合わせがあったとしても、その事実を明らかにし、かつその口裏合わせを突き崩す証拠がないはずがない。さらに、上述のとおり公判担当検察官が本件会社従業員の供述調書も含む一応の証拠を開示しているのも、もはや口裏合わせによる罪証隠滅の危険がないと判断したからであろう。

(3)　この点につき、検察官は、本件会社の従業員である[redacted]が検察官に対し、参考人は取調べ前に弁護人から「レクチャー」を受けている旨を供述したと主張し、このことから現に弁護人を通した口裏合わせが行われており罪証隠滅のおそれがあると意見を述べる可能性がある。しかし、これまでに弁護士から参考人に対してそのような働きかけを行った事実は断じてない。

そもそも参考人の供述を含む証拠は当事者及び裁判所の共有財産であり、捜査機関だけが証拠に接触できるという定めがないのは当然であるから、弁護人が参考人から取調べの状況を聴取することは適正な弁護活動以外の何ものでもない（なお、弁護人は参考人から「取調べの状況」を聴取しているのであり、取調べでどのような供述をすべきかといった教示は一切していないことを念のため付言する）。まして、本件では当初から本件会社を起訴する予定で捜査が行われていたことは明らかであるところ、起訴後に本件会社の弁護人となる予定であり、また実際に弁護人に就任した者がその従業員から事情を聞くのはむしろ弁護人の職責のはずである。

そもそも弁護人は、捜査機関も弁護人も証拠を破壊してよいはずはないことから、あくまで参考人から事情を聞くとともに取調べに臨む際には「不当な誘導尋問や取調官の意見を押しつける尋問等には注意されたい。」といった注意事項を述べたに過ぎず、これは至極適切な弁護活動である（不当な取調べによって参考人の供述が歪められれば、本件の真相解明を目指す検察官にとっても不都合なはずである）。かかる弁護活動を「レクチャー」などと称して非難することは許されない。

しかるに、弁護人が憂慮したとおり、検察官はまさに自らの見通しに沿う供述を強引に誘導し、ときには取調べ前に既に作成を終えていた供述調書に署名させようとまでしていた（別紙７）。検察官こそがこうして参考人の供述を歪め、あるいは歪めた供述を調書化して証拠を破壊しているのである。仮に検察官が、参考人らの供述が任意捜査段階で作成された員面調書と異なることを理由に「レクチャー」を主張するとしたら、それは専ら検察官が警察官の取調べにおいて強引な誘導等が横行していたことを看過しているからであり、そうして捜査を全く省みない姿勢こそが強く非難されるべきであって、本件において弁護人が捜査を妨害している事実など断じてない。

(4)　また、検察官は、[redacted]が、弁護士に指示されて令和２年３月中は参考人取調べになるべく応じないようにした旨を述べたと主張し、弁護人による捜査妨

害が行われたこと、ひいては罪証隠滅のおそれがあることを理由として勾留延長が正当であるとの意見を述べる可能性もある。

しかし、弁護人が取調べに関して本件会社の従業員に助言した内容は、参考人には捜査機関が一方的に指定した日時場所において取調べに応じる法的義務はないこと及び会社の業務、本人の体調等との兼ね合いで日程調整を申し出ることは何ら禁止されるものではないことといったごく一般的な事項のみである（そもそも参考人は任意に捜査に協力する立場であり、協力するか否かの自由も含めて自ら判断する権利があるはずであって、本来は捜査機関こそがこうした事項を伝えなければならないのに、それを怠るどころか、あたかも被疑者に対するかのように高圧的な態度で呼びつけたり、検察官の見通しに沿わない供述をするや、これを難詰するなどは言語道断である）。弁護人は、かかる当然のことを伝えたにすぎず、何ら理由がないのに捜査妨害のために日程を先送りにするよう指示した事実など一切ないし、現に従業員らが理由なく取調べを拒んだこともないはずである。

そもそも、令和２年３月、警察・検察官が高圧的な態度で参考人の出頭を求め、本件会社の者が窓口となって各参考人らへの連絡を引き受ける旨検察官と取り決めを結んだにもかかわらず、検察官がこの取り決めを無視して参考人の自宅に電話をかけて出頭を求めた事態が発生していた（別紙８）。このような参考人のプライバシーへの無配慮に加え、検察官は、上記取り決めに反し「今後は本件の呼び出し窓口担当者を通さずに各参考人に直接に連絡する。」などと言い放っており、任意に協力を求めるべきである参考人に対し、ますます高圧的な態度を強める有り様であった。強制捜査はその都度令状を得た上での捜索・押収や被疑者の身柄拘束等にとどまるのであって、参考人を強制的に出頭させて取り調べることができないのは言うまでもないところ、検察官はこれを理解せず、事実上、参考人の出頭を強制していたのである。仮に参考人がこのような検察官の一方的な要望どおりの取調べに応じなかったとしても、それは参考人が非協力的であったからでも弁護人の指示があったからでもなく、真に

参考人の都合がつかないことが理由であり、検察官がこの都合に配慮せずに参考人に圧力をかけ続けてきたことこそが問題視されるべきである。

以上のとおり、参考人らは極力検察官の出頭要請に応じる努力をし、実際に出頭して取調べを受けている上、弁護人は参考人に出頭を拒否するよう働きかけたこともなく、すなわち捜査妨害も罪証隠滅を疑わせる事情も一切ない。

5　被疑者が逃亡すると疑うに足りる相当な理由がない

上述のとおり、被疑者は本件の任意捜査中に多数回にわたる任意の取調べに応じており、この一事のみからも被疑者が逃亡することはあり得ない。

また、被疑者は、義父（被疑者の妻の父親）が令和２年５月２７日に亡くなったことから、その葬儀に参列するため同月２９日付け勾留執行停止決定を受け（別紙９、別紙１０）、同月３１日午前１０時から同日午後６時３０分まで勾留の執行を停止されて外出した。その間、被疑者は裁判所が付した条件を厳に遵守し、勾留執行停止期間が終了するまでに警視庁[redacted]警察署へ出頭している。このような被疑者の態度からも被疑者が逃亡するおそれなどないことが裏付けられる。

6　勾留の必要性がない

被疑者は７１歳と高齢である上、平成１７年頃から高血圧を、平成２０年頃から糖尿病及び不整脈を患っており、月１回の頻度で通院を続けていたほか、降圧剤及び糖尿病用の内服薬等の薬の服用を続けていた。また、被疑者は約１５年前に右大腿部の脂肪肉腫（癌の一種）を発症し、右大腿部の脂肪組織を筋肉ごと切除しており、現在も右大腿部の痛み、筋力低下及び右膝の可動域の制限が残っているとともに、足腰が弱っており、歩行にも支障を来している。このような被疑者の勾留を延長すればその疾病が悪化するおそれは大きく、すなわち勾留の必要性がない。なお、検察官からの「勾留場所において同じ薬が提供されている。」との反論があるだろうが、それは当然のことであるし、それなら勾留せずに今までどおりの通院をさせることこそが捜査及び刑事司法の謙抑性の要請のはずであ

る。また、現時点で被疑者が被告人勾留されているからと言って、本件勾留に耐えられると判断してはならない。

7　結論

以上より、被疑者に対する勾留延長決定は直ちに取り消されるべきである。

以上

別　紙1

令和2年検第6898～6901号

起　　訴　　状

令和 2年 3月31日

東　京　地　方　裁　判　所　　殿

東　京　地　方　検　察　庁
検察官　検事　塚　部　　貴　子

下記被告事件につき公訴を提起する。

記

本店の所在地 [redacted]
法人の名称　大川原化工機株式会社
代表者の住居 [redacted]
代表者の氏名　大川原　正明



本　籍 [redacted]
住　居
職　業　会社役員

勾留中

大川原　正明
昭和24年[redacted]生

本　籍 [redacted]
住　居
職　業　会社顧問

勾留中

相嶋　静夫
昭和23年[redacted]

本　籍　[redacted]
住　居
職　業　　会社役員

勾留中

島田　順司
昭和28年[redacted]生

公　　訴　　事　　実

被告人大川原化工機株式会社（以下「被告会社」という。）は，横浜市[redacted]に本店を置き，噴霧造粒装置並びこれに関連する技術と装置の研究，設計，製造及び販売等を業とするもの，被告人大川原正明は，被告会社の代表取締役として，その業務全般を統括するもの，被告人相嶋静夫は，被告会社の顧問として，社長特命室で被告人大川原の業務を補佐するもの，被告人島田順司は，被告会社の取締役として，社長特命室で海外営業開拓に関する業務等に従事していたものであるが，被告人３名は，共謀の上，外国為替及び外国貿易法４８条１項に基づき国際的な平和及び安全の維持を妨げることとなると認められるものとして政令で定める特定の地域を仕向地とする特定の種類の貨物であり，かつ，核兵器等又はその開発等のために用いられるおそれが特に大きいと認められる貨物として政令で定める貨物であって，軍用の細菌製剤の開発，製造若しくは散布に用いられる装置又はその部分品であるもののうち省令で定める仕様の噴霧乾燥器１式（輸出申告価格１７７６万３１００円）を，経済産業大臣の許可を受けないで，中華人民共和国に輸出しようと考え，被告会社の業務に関し，同大臣の許可を受けないで，平成２８年６月２日，横浜市[redacted]所在の[redacted]において，情を知らない倉庫会社係員らをして，前記噴霧乾燥器１式を船積みさせ，中華人民共和国に向けて輸出したものである。

罪　名　及　び　罰　条

外国為替及び外国貿易法違反　　同法７２条１項（平成２９年法律３８号による改正前のもの），６９条の６第２項２号（同法律による改正前のもの），４８条１項，輸出貿易管理令１条１項，同令１３条（平成２９年政令１９５号による改正前のもの），同令別表１の３の２の項（２）５の２，輸出貿易管理令別表第１及び外国為替令別表の規定に基づき貨物又は技術を定める省令２条の２第２項５の２，被告人大川原，同相嶋及び同島田につき更に刑法６０条

これは謄本である。

前　同　日

東京地方検察庁

検察事務官　奥　野　　剛

別　紙２

令和２年４月６日

東京地方検察庁検事正　殿
同次席検事　殿
同公安部長　殿
同公安副部長　殿
同検事　塚部貴子　殿

大川原化工機株式会社
管理部 [redacted]

被疑者大川原正明、被疑者相嶋静夫、及び被疑者島田順司に対する外国為替及び外国貿易法違反被疑事件について，令和２年３月３０日以降、弊社役員及び従業員を参考人とする取り調べに関し、コロナの影響により日程調整が進まず、今後の見通しが立たない状況となっております。

弊社としましても各役員及び従業員の業務調整等の支障もございますので、弊社役員及び従業員に対する参考人取り調べの必要があるのでしたら、できる限り早期に、弊社管理部[redacted]宛に、日程調整のご連絡を頂戴できますようお願い申しあげます。

以上

別紙3

証明予定事実記載書

令和２年５月１８日

東京地方裁判所刑事第１３部　殿

東京地方検察庁
検察官　検事　長　　好　行

被告法人大川原化工機株式会社，被告人大川原正明，同相嶋静夫，同島田順司に対する　外国為替及び外国貿易法違反　被告事件につき，検察官が証拠により証明しようとする事実は，下記のとおりである。

記

第１　犯行に至る経緯等

主な証拠

１　被告法人大川原化工機会社（以下「被告会社」という。）は，昭和５５年に噴霧乾燥機の製造・販売等を主事業として設立され，昭和６２年，被告人大川原正明（以下「被告人大川原」という。）が代表取締役に就任し，被告会社の業務全般を統括していた。

乙１，３，４，１０，１１，１６～１８，２８，３３

被告人相嶋静夫（以下「被告人相嶋」という。）は，昭和６０年頃，被告会社に入社し，平成１９年専務取締役経営企画室長となり，平成２６年に取締役を退任し顧問となったが，社長特命室（経営企画室から改称）で，被告人大川原の業務を補佐していた。

被告人島田順司（以下「被告人島田」という。）は，昭和６１年，被告会社に入社し，平成１４年取締役に就任し，平成２４年から，社長特命室で海外営業開拓に関する業務等に従事していた。

２　平成２２年１２月，化学・生物兵器の開発・製造に使用し得る製造設備等の輸出規制に関する国際会議であるオーストラリア・グループ（以下「ＡＧ」という。）において，噴霧乾燥機の輸出

甲２８，２９

規制の追加について議論が開始され，経済産業省は，その規制の必要性判断のため，平成２３年２月，一般財団法人安全保障貿易情報センター（以下「システック」という。）の技術専門者ワーキンググループ委員を兼務する安全保障貿易管理調査員[redacted]らによる調査を開始した。

3　システック及び経済産業省は，噴霧乾燥器の国内リーディングカンパニーであった被告会社からヒアリングを行うことにし，同年４月２０日頃，システックの会議室で行われたヒアリングの席で，経済産業省担当者[redacted]らが，安全保障貿易管理制度の概要及び噴霧乾燥器が規制対象になりそうである旨を説明し，被告人島田らは，噴霧乾燥器について説明をした。　甲２８，２９　乙１９，２０

4　同年６月，[redacted]は，ＡＧ総会に出席したが，各国の意見がまとまらず，議論は持ち越しとなった。　甲２８

5　[redacted]らは，噴霧乾燥器の規制条件を確認するため，平成２４年１月２４日，被告会社を訪れ，被告人島田らからヒアリングを行った。その際，[redacted]らは，ＡＧにおいて，規制される噴霧乾燥器の条件について，　甲２８　乙１８

イ　水分蒸発量が１時間当たり０．４キログラム以上４００キログラム以下

ロ　１０マイクロメートル以下の微粒子サイズの製品を製造できる能力があること

ハ　定置した状態で滅菌又は殺菌ができるもの

という内容が提示されていたことから，対象となる機器を特定できるのか，規制に対する民間企業としての意見はどのようなものかを確認するための質問をしたが，被告人島田は，「スプレードライヤ（噴霧乾燥器を指す）中での滅菌，殺菌の概念はない」，「入り口温度から出口温度までを１００度等高い温度で保つと滅菌，殺菌できる」などと回答した。

6　[redacted]は，同年２月１４日から１６日に開催されたＡＧ中間会合において，被告会社でのヒアリング等を踏まえ，「定置した状態で滅菌又は殺菌ができるもの」は，凍結乾燥器と同様に蒸気滅菌に限定すべきとの提案をしたが，他のＡＧ参加国は全て元の規制　甲２８

案に合意し，本邦の提案は受け入れられなかった。

7　前記ＡＧ中間会合の結果を受けて，[redacted]らは，同月２３日，システックにおいて，被告会社のヒアリングを行い，定置した状態で滅菌又は殺菌できるものという条件は，蒸気滅菌に限定すべきであるとの本邦の提案は他国の賛同が得られず，このまま規制案が合意になる見込みである旨説明したところ，出席していた被告人相嶋は，「このままでは輸出できなくなるじゃないか」などと激高し，また，「殺菌できるものでは菌が残っている状態もあるので，生物兵器製造装置としては適さず，他の製造装置で規定されている考え方と同じく蒸気滅菌にするべき」などと発言し，被告人島田も被告人相嶋と同様の意見を述べた。　甲２８，２９　乙１２，１９，２０

8　その後，[redacted]は，被告会社のヒアリングを踏まえ，他のＡＧ参加国に個別の質問メールを送って回答を得た上，被告人島田にメール又は電話で，「滅菌，殺菌方法については，蒸気滅菌を含む全ての滅菌，殺菌方法とする」「乾燥滅菌でもある程度滅菌ができるというのことなので，滅菌及び殺菌の方法を指定せず，包括的な文言にせざるを得ない」旨を伝えた。　甲２８，２９　乙１２，２１

9　同年４月１１日，ＡＧにおいて，同年２月の中間会合で示された規制案がそのまま正式に合意され[redacted]は，その旨を被告人島田らにメールで伝えた。　甲２８　乙２１，２２

１０　その後，経済産業省では，前記合意に基づき，国内法の改正を進めた。　甲１，２，２８

１１　被告人島田は，同年１２月，[redacted]とメールをやりとりし，ＡＧ合意の規制文の「capable of drying toxins or pathogenic microorganisms」の表現を邦訳に反映させ，規制対象となる噴霧乾燥器について，「毒素や病原性を持つ微生物を乾燥できるという特徴を持つ噴霧乾燥器」と特定するよう求めた。　甲２８　乙７，２３

１２　経済産業省担当[redacted]らは，平成２５年８月１９日，経済産業省において，パブリックコメントに関し，被告会社のヒアリングを行ったが，その際，被告人大川原，同島田らは，ＡＧ規制文（英文）と邦訳（省令部分イロハ）を比較すると，英文により定義される範囲と，邦訳で定義される範囲に相違があり，不整　甲３０，３１　乙２４～２６

合が生じているなどと意見を述べ，翌２０日，被告会社は，パブリックコメントに同趣旨の意見を提出した。また，被告会社の関連会社である株式会社大川原製作所の常務取締役[redacted]は，被告人大川原の依頼を受けて，前記ヒアリングに同席するとともに，同月２２日，パブリックコメントに，解釈案に「毒素や病原性を持つ微生物を乾燥できるという特徴を持つ噴霧乾燥器」という文言を加えるべきなどとする意見を提出した。

１３　しかしながら，被告会社らの主張は通らず，同年１０月１５日，改正法が施行され，輸出貿易管理令別表第１及び外国為替令別表の規定に基づき貨物又は技術を定める省令（以下「貨物等省令」という。）２条の２第２項５の２において，甲１，２，３０

噴霧乾燥器であって，次のイからハまでの全てに該当するもの

イ　水分蒸発量が１時間当たり０．４キログラム以上４００キログラム以下のもの

ロ　平均粒子径１０マイクロメートル以下の製品を製造することが可能なもの又は噴霧乾燥器の最小の部分品の変更で平均粒子径１０マイクロメートルの製品を製造することが可能なもの

ハ　定置した状態で内部の滅菌又は殺菌をすることができるもの

と定められた（以下「貨物等省令３要件」という）。

１４　被告会社では，噴霧乾燥器の輸出規制について，被告人島田が，実務担当者として経済産業省等との折衝を行い，被告人大川原，同相嶋に報告，相談しながら対応していたが，同年９月下旬頃，被告人３名において対応を検討した際，被告人らは，被告会社の主張が反映されなかった改正法の規定によれば，被告会社の噴霧乾燥器が輸出規制の対象となることを認識していたものの，被告人大川原が，被告会社の噴霧乾燥器は貨物等省令３要件には該当しないと言いつのって，輸出をし続けることとし，遅くとも同年１０月頃には，被告人３名において，同方針によることを合意した。甲３２～３５，乙４～６，８，９，１３，２７，３２

１５　前記改正法施行後，被告会社は，前記方針に従い，自社噴霧乾燥器は貨物等省令３要件を満たさないとして，経済産業大臣の甲２０～２３，３２～３５

許可を得ることなく，噴霧乾燥器の輸出を継続した。

乙2，8，14，29，30
甲3～27，31，36
乙9，14，15，31
乙1，10，16，33～36

第２　犯行状況等

公訴事実記載のとおりである。

第３　その他情状等

以　上

別紙4

様式第１６０号（刑訴第２９８条／規程第１１６条）

証拠調べ請求書

令和２年５月１８日

東京地方裁判所刑事第１３部　殿

東京地方検察庁

検察官　検事　長　好行

被告人　大川原化工機，大川原正明，相嶋静夫，島田順司　に対する　外国為替及び外国貿易法違反　被告事件につき，別紙証拠等関係カード記載の証拠の取調べを請求する。

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(甲)　(No. 1)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目［供述者・作成年月日，住居・尋問時間等］ / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 綴てつ箇所
1 報（外為法等適用関連法令の変遷について） ［（員）[redacted] 30.1.17］ 関連法令の変遷状況等 （ ）		A B C D								
2 報（運用通達・適用法令の解釈） ［（員）[redacted] 29.12.22］ 関連通達の内容等 （ ）		A B C D								
3 写真撮影報告書（噴霧乾燥器RL-5） ［（員）[redacted] 29.9.27］ 本件輸出貨物と同型の噴霧乾燥器（ＲＬ－５）の形状等 （ ）		A B C D								
4 分析結果報告書（被疑会社製品カタログ） ［（員）[redacted] 29.11.13］ 被告会社製品カタログの記載内容等 （ ）		A B C D								
5 証拠品複写報告書（試運転データ表） ［（員）[redacted] 30.7.13］ 本件輸出貨物と同型の噴霧乾燥器（ＲＬ－５）の試運転データ等 （ ）		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等 検察官	令和２年特（わ）第８５８号

証拠等関係カード（甲）（No. 2）

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号	標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 編てつ箇所
6	聴取及び資料入手結果報告書（平均粒子径について） （員[redacted]） 30.7.13 本件輸出貨物と同型の噴霧乾燥器（ＲＬ－５）による粉末製品の平均粒子径等 （ ）		ABCD								
7	訂正報告書 （員[redacted]） 1.6.13 甲6の訂正 （ ）		ABCD								
8	温度測定結果報告書（RL-5内部における最低温を示す箇所） （員[redacted]） 30.4.10 本件輸出貨物と同型の噴霧乾燥器（ＲＬ－５）内部の乾熱温度の測定結果等 （ ）		ABCD								
9	温度計測結果報告書（RL-5バグフィルタ下部） （員[redacted]） 30.7.23 本件輸出貨物と同型の噴霧乾燥器（ＲＬ－５）内部の最低温箇所の温度測定結果等 （ ）		ABCD								
10	員 [redacted] 30.9.13 乾熱により，大腸菌，ウエルシュ菌の殺菌が可能であること等 （ ）		ABCD								

（被告人複数用）

（被告人 A 大川原化工機㈱ C 相嶋 静夫
B 大川原 正明 D 島田 順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(甲)　(No. 3)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 綴てつ箇所
11 員 [■■■■ 30.7.31] 乾熱により，芽胞を形成しない菌を全て死滅させ感染能力を失わせることができること等 ( )		A B C D								
12 訂正報告書 [(員) ■■■■ 30.7.31] 甲11の訂正 ( )		A B C D								
13 員 [■■■■ 30.3.28] 生物テロに使われる病原菌，それらに対する規制等 ( )		A B C D								
14 捜照(勝) [(員) ■■■■ 30.8.3] 本件輸出貨物が規制対象に該当するか否かの照会 ( )		A B C D								
15 捜査関係事項照会書に対する回答について [経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課長 ■■■■ 30.8.10] 甲１４の回答 ( )		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(甲)　(No. 4)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・身分等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 編てつ箇所
16 員 [redacted] 1.6.14 本件噴霧乾燥器は要件イ～ハに該当すると思われると判断したこと等 ( )		A B C D								
17 検 [redacted] 2.4.3 被告会社製噴霧乾燥器で分解しない状態で乾燥殺菌を行っていること等 ( )		A B C D								
18 検 [redacted] 2.4.3 被告会社製噴霧乾燥器は要件ハに該当すると考えられること等 ( )		A B C D								
19 検 [redacted] 2.3.23 同業他社（株式会社ＧＦ）においては，輸出許可を得て噴霧乾燥器を輸出していること等 ( )		A B C D								
20 捜照(謄) (員) [redacted] 30.8.3 被告会社における輸出の個別許可の有無の照会 ( )		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(甲)　(No. 5)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 綴てつ箇所
21 捜査関係事項照会書に対する回答について 〔経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課長 [redacted] 30.8.10〕 甲２０の回答 （　）		A B C D								
22 捜照(謄) 〔(員) [redacted] 30.8.3〕 被告会社における輸出の包括許可の有無の照会 （　）		A B C D								
23 捜査関係事項照会書に対する回答について 〔経済産業省貿易経済協力局貿易管理部安全保障貿易管理課長 [redacted] 30.8.10〕 甲２２の回答 （　）		A B C D								
24 複写報告書（本件輸出関係書類） 〔(員) [redacted] 30.2.16〕 本件輸出関係書類の記載内容等 （　）		A B C D								
25 聴取結果報告書（三井倉庫株式会社） 〔(員) [redacted] 30.3.30〕 本件輸出貨物の船積み状況等 （　）		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(甲)　(No. 6)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 編てつ箇所
26 既遡時期等特定報告書 〔（員）[redacted] 30.4.5〕 本件既遡時期及び場所の特定等 （　　）		A B C D								
27 員 [redacted] 1.9.25〕 本件輸出貨物の輸出通関状況等 （　　）		A B C D								
28 検 〔[redacted] 2.3.24〕 噴霧乾燥器が新たに輸出規制の対象に追加される際に，被告会社とヒアリング，メール等でやりとりした状況等 （　　）		A B C D								
29 検 [redacted] 2.3.25〕 噴霧乾燥器が新たに輸出規制の対象に追加される際に，被告会社とヒアリング，メール等でやりとりした状況及び改正法施行後に被告会社に判定基準の調査を行った状況等 （　　）		A B C D								
30 検 〔[redacted] 2.3.25〕 噴霧乾燥器の輸出規制に関わる法令の改正に関与し，被告会社からパブリックコメントの意見を受けたこと等 （　　）		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(甲)　(No. 7)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 綴てつ箇所
31 検 [[redacted] 2.3.30] 大川原正明の依頼で，噴霧乾燥器輸出規制に関する法令改正案へパブリックコメントを提出した経緯等 ( )		A B C D								
32 検 [[redacted] 2.3.24] 被告会社製噴霧乾燥器が規制条件に該当するか不安に思ったが，相嶋静夫が，該当しない旨発言したこと等 ( )		A B C D								
33 検 [[redacted] 2.3.25] 輸出規制の該非判定において，相嶋静夫から非該当と説明を受けたので，常に非該当として決裁していたこと等 ( )		A B C D								
34 検 [[redacted] 2.3.25] 輸出規制の該非判定において，被告会社の方針に従い，すべて非該当として判定していたこと等 ( )		A B C D								
35 報 [(検) [redacted] 2.3.25] 甲34の訂正 ( )		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官	令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(甲)　(No. 8)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 標　目 〔供述者・作成年月日，住居・尋問時間等〕 立　証　趣　旨 （公　訴　事　実　の　別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内　容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内　容	結果 取調順序	備　考 綴てつ箇所
36 検 [redacted]〕 2.3.19 被告会社のＯＢの立場から，被告会社製の噴霧乾燥器が輸出規制の要件に該当すると判断すること等 （　　）		ABCD								
〔　　〕 （　　）										
〔　　〕 （　　）										
〔　　〕 （　　）										
〔　　〕 （　　）										

（被告人複数用）

（被告人　Ａ　大川原化工機㈱　　Ｃ　相嶋　静夫
Ｂ　大川原　正明　　Ｄ　島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(乙)　(No. 1)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 綴てつ箇所
1 員 〔（被）大川原　正明　2.3.11〕 身上経歴等 （　）		B								
2 員（本文が「私は」で書き出しのもの） 〔（被）大川原　正明　31.2.19〕 被告会社における決裁・報告の流れ等 （　）		A B C D								
3 員（本文が「私が」で書き出しのもの） 〔（被）大川原　正明　31.2.19〕 中国の合併会社（上海大川原乾燥設備有限公司）の運営状況等 （　）		A B C D								
4 員 〔（被）大川原　正明　1.11.25〕 被告会社における相嶋の役割等 （　）		A B C D								
5 員 〔（被）大川原　正明　1.10.21〕 平成25年9月頃，相嶋，島田と噴霧乾燥器の輸出規制について話し合ったこと等 （　）		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(乙)　(No. 2)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 編てつ箇所
6 員 〔（被）大川原　正明　1.10.28〕 解釈によっては少なくとも被告会社の定型機等が規制対象に該当する可能性があると思ったこと等 （　）		A B C D								
7 員 〔（被）大川原　正明　1.11.19〕 島田を通じて経済産業省に規制案文の変更を要望したが，反映されなかったこと等 （　）		A B C D								
8 員 〔（被）大川原　正明　1.12.10〕 経済産業省に，規制対象に該当するか否か確認することなく，無許可で輸出していたこと等 （　）		A B C D								
9 検 〔（被）大川原　正明　2.3.12〕 弁解内容等 （　）		A B C D								
10 員 〔（被）相嶋　静夫　2.3.11〕 身上経歴等 （　）		C								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(乙)　(No. 3　)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 標　目 〔供述者・作成年月日，住居・尋問時間等〕 立　証　趣　旨 （公　訴　事　実　の　別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 綴てつ箇所
11　員 〔（被）相嶋　静夫　31.1.25〕 被告会社における経歴等 （　）		A B C D								
12　員 〔（被）相嶋　静夫　31.1.25〕 経済産業省やシステックとの噴霧乾燥器の輸出規制制定に向けたやり取りの状況等 （　）		A B C D								
13　員 〔（被）相嶋　静夫　1.9.11〕 平成25年9月頃，大川原，島田と輸出規制の対応について話し合いした状況等 （　）		A B C D								
14　員 〔（被）相嶋　静夫　1.11.28〕 噴霧乾燥器の受注の流れ等 （　）		A B C D								
15　員 〔（被）相嶋　静夫　2.1.23〕 RL-5型の輸出は，経済産業者に輸出許可申請を行うべき案件だったこと等 （　）		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　（乙）　（No. 4 ）

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 編てつ箇所
16 員 〔（員）島田　順司　2.3.11〕 身上経歴等 （ ）		D								
17 員 〔（員）島田　順司　1.6.25〕 中国に合併会社を設立した経緯等 （ ）		A B C D								
18 員 〔（員）島田　順司　31.1.29〕 平成24年1月24日に噴霧乾燥器の輸出規制について，経済産業省等と打合せをしたこと等 （ ）		A B C D								
19 員 〔（員）島田　順司　31.2.15〕 平成24年2月23日に噴霧乾燥器の輸出規制について，経済産業省やシステックと打合せをしたこと等 （ ）		A B C D								
20 訂正報告書（平成31年2月15日付け島田順司供述調書） 〔（員）[redacted]　31.2.18〕 乙19の訂正 （ ）		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(乙)　(No. 5)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 綴てつ箇所
21 員 〔（員）島田　順司　31.2.22〕 平成24年3月から4月にかけて行った経済産業省とのメールのやり取りの内容等 （　）		A B C D								
22 員 〔（員）島田　順司　31.3.25〕 平成２４年４月頃の被告会社の経営方針及び営業会議等 （　）		A B C D								
23 員 〔（員）島田　順司　31.3.6〕 平成２４年１２月，輸出規制に係る政省令案に関して経済産業省とメールのやりとりをした状況等 （　）		A B C D								
24 員 〔（員）島田　順司　31.4.3〕 平成２５年当時の被告会社の経営方針，同年７月システィックから政省令改正案に関するメールを受信した状況等 （　）		A B C D								
25 員 〔（員）島田　順司　31.4.19〕 平成２５年８月から９月にかけて，経済産業省に政省令改正案に対する要望，意見を提出したが認められず，広範な規制となったこと等 （　）		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(乙)　(No. 6)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・尋問時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 編てつ箇所
26 訂正報告書（平成31年4月19日付け島田順司供述調書） 〔（員[redacted]）31.4.22〕 乙25の訂正 （ ）		A B C D								
27 員 〔（員）島田　順司 1.8.23〕 平成２５年９月下旬頃，大川原正明，相嶋静夫と輸出規制について話した際に，大川原が非該当とする見解を示し，同年１０月の業務運営会議で，非該当とする方針が決定されたこと等 （ ）		A B C D								
28 員 〔（員）島田　順司 31.4.25〕 被告会社の役員・組織及び被告会社の方針として，噴霧乾燥器を非該当と決定した経緯等 （ ）		A B C D								
29 員 〔（員）島田　順司 31.3.13〕 他社における不正輸出事件の認識及び被告会社の輸出管理体制等 （ ）		A B C D								
30 訂正報告書（平成31年3月13日付け島田順司供述調書） 〔（員[redacted] 1.6.28〕 乙29の訂正 （ ）		A B C D								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(乙)　(No. 7)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・身分等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 綴てつ箇所
31 員 〔（員）島田　順司　1.10.24〕 本件輸出貨物（RL-5）を輸出した経緯等 （　）		A B C D								
32 員 〔（員）島田　順司　1.9.19〕 相嶋静夫から，輸出規制範囲について経済産業省に確認するよう指示を受けたことはないこと等 （　）		A B C D								
33 履歴事項全部証明書 〔東京法務局登記官 [redacted]　2.3.17〕 被告会社の登記内容 （　）		A B C D								
34 戸（戸附添付） 〔[redacted]　2.3.18〕 身上関係 （　）		B								
35 戸（戸附添付） 〔静岡県[redacted]　2.3.16〕 身上関係 （　）		C								

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

請求者等　検　察　官

令和２年特（わ）第８５８号

証　拠　等　関　係　カ　ー　ド　(乙)　(No. 8)

（このカードは，公判期日，公判前整理手続期日又は期日間整理手続期日においてされた事項については，各期日の調書と一体となるものである。）

番号 / 標目（供述者・作成年月日，住居・身間時間等） / 立証趣旨（公訴事実の別）	請求 期日	請求 関係被告人	意見 期日	意見 関係被告人	意見 内容	結果 期日	結果 関係被告人	結果 内容	結果 取調順序	備考 綴てつ箇所
36 戸（戸附添付） 〔神奈川県[redacted] 2.3.13〕 身上関係 （ ）		D								
〔 〕 （ ）										
〔 〕 （ ）										
〔 〕 （ ）										
〔 〕 （ ）										
〔 〕 （ ）										

（被告人複数用）

（被告人　A 大川原化工機㈱　C 相嶋　静夫
B 大川原　正明　D 島田　順司）

別　紙5

令和２年５月２０日

証拠の任意開示について

弁護人　小林貴樹　殿

東京地方検察庁
検察官検事　　長　　好　行

被告人 大川原化工機，大川原正明，相嶋静夫，島田順司 に対する 外国為替及び外国貿易法違反 被告事件について下記の証拠を任意に開示する。

記

別紙のとおり

以　上

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
1	供述調書（甲）	平成31年2月25日	[redacted]
2	供述調書（甲）	平成31年3月28日	[redacted]
3	供述調書（甲）	平成31年4月3日	[redacted]
4	訂正報告書（平成31年4月3日付け[redacted]供述調書）	平成31年4月3日	[redacted]
5	供述調書（甲）	令和元年5月14日	[redacted]
6	供述調書（甲）	令和元年8月7日	[redacted]
7	取調べ状況報告書	平成31年2月25日	[redacted]
8	取調べ状況報告書	平成31年3月28日	[redacted]
9	取調べ状況報告書	平成31年4月3日	[redacted]
10	取調べ状況報告書	令和元年5月14日	[redacted]
11	取調べ状況報告書	令和元年8月7日	[redacted]
12	供述調書（甲）	令和元年6月26日	[redacted]
13	[redacted]報告書（令和元年6月26日付け[redacted]供述調書）	令和元年7月1日	[redacted]
14	取調べ状況報告書	令和元年6月26日	[redacted]
15	供述調書（甲）	令和元年6月28日	[redacted]
16	供述調書（甲）	令和元年9月25日	[redacted]
17	供述調書（甲）	令和元年12月3日	[redacted]
18	供述調書（甲）	令和元年12月13日	[redacted]
19	取調べ状況報告書	令和元年6月28日	[redacted]
20	取調べ状況報告書	令和元年9月25日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表			
番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
21	取調べ状況報告書	令和元年12月3日	[redacted]
22	取調べ状況報告書	令和元年12月13日	[redacted]
23	供述調書（甲）	平成31年3月7日	[redacted]
24	供述調書（甲）	令和元年5月10日	[redacted]
25	供述調書（甲）	令和元年6月6日	[redacted]
26	取調べ状況報告書	平成31年3月7日	[redacted]
27	取調べ状況報告書	令和元年5月10日	[redacted]
28	取調べ状況報告書	令和元年6月6日	[redacted]
29	供述調書（甲）	平成31年3月12日	[redacted]
30	供述調書（甲）	平成31年4月4日	[redacted]
31	供述調書（甲）	令和元年5月10日	[redacted]
32	供述調書（甲）	令和元年5月17日	[redacted]
33	取調べ状況報告書	平成31年3月12日	[redacted]
34	取調べ状況報告書	平成31年4月4日	[redacted]
35	取調べ状況報告書	令和元年5月10日	[redacted]
36	取調べ状況報告書	令和元年5月17日	[redacted]
37	供述調書（甲）	平成30年12月11日	[redacted]
38	訂正報告書（平成30年12月11日作成供述調書、被疑者[redacted]	平成30年12月12日	[redacted]
39	供述調書（甲）	平成30年12月20日	[redacted]
40	供述調書（甲）	平成31年1月16日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
41	供述調書（甲）	平成31年2月28日	[redacted]
42	取調べ状況報告書	平成30年12月11日	[redacted]
43	取調べ状況報告書	平成30年12月20日	[redacted]
44	取調べ状況報告書	平成31年1月16日	[redacted]
45	取調べ状況報告書	平成31年2月28日	[redacted]
46	供述調書（甲）	平成31年3月19日	[redacted]
47	供述調書（甲）	平成31年3月19日	[redacted]
48	供述調書（甲）	令和元年5月16日	[redacted]
49	取調べ状況報告書	平成31年3月19日	[redacted]
50	取調べ状況報告書	令和元年5月16日	[redacted]
51	供述調書（甲）	平成31年1月8日	[redacted]
52	供述調書（甲）	平成31年1月8日	[redacted]
53	供述調書（甲）	平成31年1月28日	[redacted]
54	供述調書（甲）	平成31年1月28日	[redacted]
55	供述調書（甲）	令和元年12月23日	[redacted]
56	供述調書（甲）	令和元年12月26日	[redacted]
57	捜査報告書（供述調書の訂正について）	令和元年12月24日	[redacted]
58	供述調書（甲）	令和元年12月23日	[redacted]
59	取調べ状況報告書	平成31年1月8日	[redacted]
60	取調べ状況報告書	平成31年1月28日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
61	取調べ状況報告書	令和元年12月23日	[redacted]
62	取調べ状況報告書	令和元年12月26日	[redacted]
63	供述調書（甲）	平成30年12月11日	[redacted]
64	取調べ状況報告書	平成30年12月12日	[redacted]
65	供述調書（甲）	平成30年12月13日	[redacted]
66	取調べ状況報告書	平成30年12月14日	[redacted]
67	供述調書（甲）	平成30年12月18日	[redacted]
68	供述調書（甲）	平成30年12月18日	[redacted]
69	取調べ状況報告書	平成30年12月18日	[redacted]
70	供述調書（甲）	平成31年1月9日	[redacted]
71	供述調書（甲）	令和元年7月19日	[redacted]
72	取調べ状況報告書	平成31年1月9日	[redacted]
73	取調べ状況報告書	令和元年7月19日	[redacted]
74	供述調書（甲）	平成31年2月19日	[redacted]
75	供述調書（甲）	平成31年2月19日	[redacted]
76	取調べ状況報告書	平成31年2月19日	[redacted]
77	供述調書（甲）	平成31年3月8日	[redacted]
78	取調べ状況報告書	平成31年3月8日	[redacted]
79	供述調書（甲）	平成31年3月12日	[redacted]
80	供述調書（甲）	平成31年3月12日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
81	取調べ状況報告書	平成31年3月12日	[redacted]
82	供述調書（甲）	令和2年2月4日	[redacted]
83	取調べ状況報告書	令和2年2月4日	[redacted]
84	供述調書（甲）	令和元年12月23日	[redacted]
85	取調べ状況報告書	令和元年12月23日	[redacted]
86	供述調書（甲）	令和元年12月25日	[redacted]
87	取調べ状況報告書	令和元年12月25日	[redacted]
88	供述調書（甲）	令和2年1月23日	[redacted]
89	取調べ状況報告書	令和2年1月23日	[redacted]
90	供述調書（乙）	令和元年12月26日	[redacted]
91	供述調書（乙）	令和元年7月30日	[redacted]
92	供述調書（乙）	令和元年7月30日	[redacted]
93	供述調書（乙）	令和元年8月9日	[redacted]
94	訂正報告書（令和元年8月9日付[redacted]供述調書）	令和元年11月1日	[redacted]
95	資料入手結果報告書（CISTEC　噴霧乾燥器の規制に関する資料）	平成31年1月24日	[redacted]
96	捜査関係事項照会書（謄本）	平成31年3月4日	外事第一課長
97	同回答書	平成31年3月6日	経済産業省安全保障貿易管理課長
98	捜査関係事項照会書（謄本）	令和元年6月17日	外事第一課長
99	同回答書	令和元年7月18日	経済産業大臣
100	供述調書（乙）	令和元年11月12日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
101	捜査関係事項照会書（謄本）	令和元年11月7日	外事第一課長
102	同回答書	令和元年11月8日	経済産業省安全保障貿易管理課長
103	供述調書（乙）	令和元年6月14日	[redacted]
104	捜査報告書（オーストラリア・グループの概要）	平成30年2月9日	[redacted]
105	出力印字及び翻訳結果報告書（AGの規制内容）	平成30年1月23日	[redacted]
106	出力印字及び翻訳結果報告書（AGにおける用語の定義）	平成30年2月6日	[redacted]
107	出力印字結果報告書（経済産業省リスト改正説明資料）	平成30年6月21日	[redacted]
108	分析結果報告書（安全保障貿易管理関連貨物・技術リスト及び関係法令集）	平成29年12月26日	[redacted]
109	複写報告書（安全保障貿易管理関連貨物・技術リスト及び関係法令集「改正第２２版」）	平成30年3月20日	[redacted]
110	捜査報告書(ガイダンス・適用法令の解釈)	平成29年12月22日	[redacted]
111	資料入手結果報告書（輸出管理品目ガイダンス）	平成30年2月1日	[redacted]
112	複写報告書（殺菌についての記述）	平成30年1月11日	[redacted]
113	供述調書（乙）	平成30年3月16日	[redacted]
114	複写報告書（基本設計図書等の一部）	平成30年5月1日	[redacted]
115	複写報告書（納入仕様書等の一部）	平成30年7月23日	[redacted]
116	聴取結果報告書（[redacted]株式会社）	平成29年11月28日	[redacted]
117	資料入手結果報告書（「スプレードライヤー「CRL-5」使用による固形分の粒子径測定結果」）	平成29年12月19日	[redacted]
118	聴取結果報告書（[redacted]株式会社）	平成31年3月27日	[redacted]
119	電話聴取結果報告書（株式会社大川原粉体技術[redacted]	令和元年7月12日	[redacted]
120	捜査報告書（本件貨物と同型器を保有する会社の発見について）	平成30年6月1日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
121	出力印字結果報告書（「スーパーサーモクロン」の製品概要等）	平成30年7月17日	[redacted]
122	訂正報告書（スーパーサーモクロンの製品概要について）	令和元年6月12日	[redacted]
123	聴取結果報告書（[redacted]株式会社 [redacted]	平成30年3月14日	[redacted]
124	聴取結果報告書 [redacted]株式会社　装置内部の温度比較）	平成30年9月3日	[redacted]
125	温度測定結果報告書（大川原化工機製「RL-5」型）	平成29年12月28	[redacted]
126	捜査関係事項照会書（謄本）	平成30年5月15日	外事第一課長
127	同回答書	平成30年5月21日	千葉大学 [redacted]
128	捜査関係事項照会書（謄本）	平成29年11月21日	外事第一課長
129	同回答書	平成29年11月22日	千葉大学 [redacted]
130	捜査関係事項照会書（謄本）	平成30年1月9日	外事第一課長
131	同回答書	平成30年2月19日	国立大学法人 岐阜大学
132	聴取結果報告書（東京農業大学）	平成31年3月28日	[redacted]
133	捜査関係事項照会書（謄本）	平成30年9月26日	外事第一課長
134	同回答書	平成31年3月26日	[redacted]業大学　生物産業学部 [redacted]
135	資料入手結果報告書（乾熱による大腸菌の死滅時間）	平成30年5月8日	[redacted]
136	資料入手結果報告書（乾熱によるペスト菌の死滅時間）	平成30年5月8日	[redacted]
137	供述調書（乙）	平成30年3月16日	[redacted]
138	生物兵器製造工程捜査報告書	平成30年1月10日	[redacted]
139	証拠品複写報告書（本社　押収品目録第22号物件　見積書）	平成30年12月13日	[redacted]
140	複写報告書（本社第136号物件　定型機工番ファイル）	平成31年1月8日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
141	証拠品複写報告書（本社第174号物件　仕様書等）	令和元年10月9日	[redacted]
142	翻訳結果報告書（本社　第174号物件　仕様書等）	令和元年10月17日	[redacted]
143	証拠品複写報告書（押収品目録番号第182号物件　書籍）	平成31年4月24日	[redacted]
144	証拠品複写報告書（本社 第187号物件　工番2015JS6590NFの図面等）	平成30年12月26日	[redacted]
145	証拠品複写報告書（本社第252号　おから製造工程規程）	平成31年2月13日	[redacted]
146	証拠品複写報告書（本社第257号　計画ファイル（BASF RL-5））	平成31年4月17日	[redacted]
147	証拠品複写報告書（本社第268号物件　仕様書等）	平成31年1月28	[redacted]
148	証拠品複写報告書(本社 第268号物件 工事決定通知書等）	平成31年3月8日	[redacted]
149	証拠品複写報告書（本社第363号物件　営業会議関係）	平成31年1月25日	[redacted]
150	証拠品複写報告書（本社 押収品目録第363営業会議関係）	平成31年2月7日	[redacted]
151	証拠品複写報告書（本社第403号物件　RL-5輸出関係書類）	平成30年12月13日	[redacted]
152	証拠品複写報告書（本社第411号物件　生物兵器製造関連資機材）	平成31年2月13日	[redacted]
153	証拠品複写報告書（本社第412号 経営企画機能）	平成31年2月12日	[redacted]
154	証拠品複写報告書（本社第509号　会議資料）	平成31年1月30日	[redacted]
155	証拠品複写報告書（本社第542号　受注・売上報告書）	平成31年2月15日	[redacted]
156	複写報告書（本社第724号物件　経営計画資料等）	平成31年1月9日	[redacted]
157	複写報告書（本社第728号物件　社内連絡文書等）	平成31年1月9日	[redacted]
158	証拠品複写報告書（本社第748号物件　業務月報）	平成31年1月21日	[redacted]
159	複写報告書（本社第781号物件　経営計画書類等）	平成31年1月9日	[redacted]
160	複写報告書（本社第789号物件　輸出規制関係資料）	平成31年1月9日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
161	複写報告書（本社第796号物件　業務月報等）	平成31年1月9日	[redacted]
162	証拠品複写報告書（本社第947号 社内資料）	平成31年2月12日	[redacted]
163	証拠品複写報告書（本社　第1010号物件　ノート）	令和元年12月23	[redacted]
164	証拠品複写報告書（本社　第1145号物件　試験報告書）	令和元年12月23日	[redacted]
165	証拠品複写報告書（本社第1165号物件　テクニカルファイル等）	平成30年12月26日	[redacted]
166	証拠品複写報告書（粉体技術研究所　第41号物件　定款等）	令和元年10月24日	[redacted]
167	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第139号　製品カタログ）	平成30年12月19日	[redacted]
168	証拠品複写報告書（粉体技術研究所 第144号物件 発令書）	平成30年12月12日	[redacted]
169	証拠品複写報告書（大阪営業所第36号　輸出管理関係書籍）	平成31年2月5	[redacted]
170	証拠品複写報告書（大川原正明方第7号　執務関係資料）	平成31年2月15日	[redacted]
171	証拠品複写報告書(島田順司方　第14号物件　島田順司旅券)	平成31年3月5日	[redacted]
172	証拠品複写報告書（平成31年3月19日　任意提出　書類）	平成31年3月25日	[redacted]
173	証拠品複写報告書（「噴霧乾燥器についての質問」[redacted]　任提）	平成30年1月26日	[redacted]
174	証拠品複写報告書（「噴霧乾燥機資料」[redacted]任提）	平成30年1月26日	[redacted]
175	証拠品複写報告書（CISTEC[redacted]任意提出・名刺）	平成31年2月5日	[redacted]
176	証拠品複写報告書（令和元年8月7日[redacted]任提）	令和元年8月13日	[redacted]
177	証拠品複写報告書（令和元年8月8日大川原正明任提）	令和元年8月9日	[redacted]
178	出力印字結果報告書（本社第424号　メール）	平成30年12月17日	[redacted]
179	出力印字結果報告書（本社　第424号　復元メール）	平成31年2月15日	[redacted]
180	出力印字結果報告書（本社第426号[redacted]）	令和元年12月6日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
181	出力印字結果報告書（本社第431号　会議録）	令和元年12月24日	[redacted]
182	出力印字結果報告書（本社第432号　メール）	平成30年12月13日	
183	出力印字結果報告書（本社第432号 [redacted]	令和元年12月6日	
184	出力印字結果報告書（本社第433号　着手会議議事録等）	令和元年10月10日	
185	出力印字結果報告書（本社第443号物件輸出規制に関する社内連絡書等）	平成30年12月17日	
186	出力印字結果報告書（本社 第453号 パワーポイント資料）	平成31年2月6日	
187	出力印字結果報告書（本社第514号 RL-5仕様書等）	平成31年1月21日	
188	出力印字結果報告書（本社第514号 RL-5試運転報告書）	平成31年1月21日	
189	出力印字結果報告書（本社第523号　工事変更通知書等）	令和元年11月25日	[redacted]
190	出力印字結果報告書（本社第525号　設備点検関係文書）	平成31年1月8日	
191	出力印字結果報告書（本社第525号 CISTEC質問事項等）	平成30年12月17日	
192	出力印字結果報告書（本社第640号　メール）	平成30年12月13	
193	出力印字結果報告書（本社第640号　輸出規制関係書類）	平成30年12月17	
194	出力印字結果報告書（本社第893号　メール）	平成30年12月13日	
195	出力印字結果報告書（本社第893号　輸出規制に関する「打合覚書」等）	平成30年12月19日	
196	出力印字結果報告書（本社 第893号物件メール）	令和元年5月24日	
197	翻訳結果報告書（本社 第893号物件 メール）	令和元年5月31日	
198	出力印字結果報告書（本社第893号 出展報告書等）	令和元年7月3日	
199	出力印字結果報告書（本社第1213号 メール）	平成30年12月17日	
200	出力印字結果報告書（粉体技術研究所第47号　受注売上）	令和元年9月26日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
201	出力印字結果報告書（粉体技術研究所第190号物件　社員名簿等）	平成31年4月15日	[redacted]
202	出力印字結果報告書（[redacted]営業所第207号輸出関連の法令等）	平成31年3月6日	[redacted]
203	出力印字結果報告書（パブリックコメント関係資料）	令和元年8月28日	[redacted]
204	資料入手報告書（会社案内等）	平成29年6月26日	[redacted]
205	出力印字結果報告書（大川原化工機株式会社ホームページ）	平成29年9月21日	[redacted]
206	所在確認結果報告書（大川原化工機株式会社本社及び開発棟）	平成29年12月25日	[redacted]
207	捜査関係事項照会書（謄本）	令和2年2月3日	[redacted]
208	同回答書	令和2年2月5日	[redacted]
209	捜査関係事項照会書（謄本）	平成29年5月1日	[redacted]
210	同回答書	平成29年5月1日	[redacted]
211	捜査関係事項照会書（謄本）	平成29年11月15日	[redacted]
212	同回答書	平成29年11月21日	[redacted]
213	所在確認報告書（大川原化工機株式会社粉体技術研究所）	平成29年11月27日	[redacted]
214	関連会社判明捜査報告書（株式会社　大川原粉体技術）	平成29年12月8日	[redacted]
215	捜査関係事項照会書（謄本）	平成30年9月3日	[redacted]
216	同回答書	平成30年9月10日	[redacted]
217	捜査関係事項照会書（謄本）	平成29年11月24日	[redacted]
218	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年12月12日	[redacted]
219	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年12月11日	[redacted]
220	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年12月10日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
221	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年11月17日	[redacted]
222	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年12月27日	
223	捜索差押調書（甲）（謄本）	令和元年5月28日	
224	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年10月5日	
225	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年11月14日	
226	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年10月17日	
227	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年12月10日	
228	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年12月11日	
229	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年12月26日	
230	捜索差押調書（甲）（謄本）	平成30年10月4日	
231	差押調書（甲）（謄本）	平成30年10月5日	
232	差押調書（甲）（謄本）	平成30年10月5日	
233	捜索差押調書（甲）（謄本）	令和2年3月16日	
234	捜索差押調書（甲）（謄本）	令和2年3月16日	
235	捜索差押調書（甲）（謄本）	令和2年3月11日	
236	捜索差押調書（甲）（謄本）	令和2年3月13日	
237	捜索差押調書（甲）（謄本）	令和2年3月12日	
238	任意提出書（謄本）	平成30年1月25日	
239	領置調書（甲）（謄本）	平成30年1月25日	
240	任意提出書（謄本）	平成30年1月25日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
241	領置調書（甲）（謄本）	平成30年1月25日	[redacted]
242	任意提出書（謄本）	平成30年7月19日	
243	領置調書（甲）（謄本）	平成30年7月19日	
244	任意提出書（謄本）	平成30年7月19日	
245	領置調書（甲）（謄本）	平成30年7月19日	
246	任意提出書（謄本）	平成30年10月3日	
247	領置調書（甲）（謄本）	平成30年10月3日	
248	任意提出書（謄本）	平成30年10月3日	
249	領置調書（甲）（謄本）	平成30年10月3日	
250	任意提出書（謄本）	平成30年10月3日	
251	領置調書（甲）（謄本）	平成30年10月3日	
252	任意提出書（謄本）	平成30年10月19日	
253	領置調書（甲）（謄本）	平成30年10月19日	
254	任意提出書（謄本）	平成30年10月26日	
255	領置調書（甲）（謄本）	平成30年10月26日	
256	任意提出書（謄本）	平成30年12月20日	
257	領置調書（甲）（謄本）	平成30年12月20日	
258	任意提出書（謄本）	平成31年1月24日	
259	領置調書（甲）（謄本）	平成31年1月24日	
260	任意提出書（謄本）	平成31年1月24日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
261	領置調書（甲）（謄本）	平成31年1月24日	[redacted]
262	任意提出書（謄本）	平成31年2月25日	
263	領置調書（甲）（謄本）	平成31年2月25日	
264	任意提出書（謄本）	平成31年3月13日	
265	領置調書（甲）（謄本）	平成31年3月13日	
266	任意提出書（謄本）	平成31年3月12日	
267	領置調書（甲）（謄本）	平成31年3月12日	
268	任意提出書（謄本）	平成31年3月13日	
269	領置調書（甲）（謄本）	平成31年3月13日	
270	任意提出書（謄本）	平成31年3月19日	
271	領置調書（甲）（謄本）	平成31年3月19日	
272	任意提出書（謄本）	令和元年5月15日	
273	領置調書（甲）（謄本）	令和元年5月15日	
274	任意提出書（謄本）	令和元年5月15日	
275	領置調書（甲）（謄本）	令和元年5月15日	
276	任意提出書（謄本）	令和元年5月20日	
277	領置調書（甲）（謄本）	令和元年5月20日	
278	任意提出書（謄本）	令和元年8月7日	
279	領置調書（甲）（謄本）	令和元年8月7日	
280	任意提出書（謄本）	令和元年9月3日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
281	領置調書（甲）（謄本）	令和元年9月3日	[redacted]
282	任意提出書（謄本）	令和元年9月11日	
283	領置調書（甲）（謄本）	令和元年9月11日	
284	任意提出書（謄本）	令和元年10月7日	
285	領置調書（甲）（謄本）	令和元年10月7日	
286	任意提出書（謄本）	令和元年12月3日	
287	領置調書（甲）（謄本）	令和元年12月3日	
288	任意提出書（謄本）	令和2年3月11日	
289	領置調書（甲）（謄本）	令和2年3月11日	
290	任意提出書（謄本）	令和2年3月11日	
291	領置調書（甲）（謄本）	令和2年3月11日	
292	任意提出書（謄本）	令和2年3月11日	
293	領置調書（甲）（謄本）	令和2年3月11日	
294	任意提出書（謄本）	令和2年3月11日	
295	領置調書（甲）（謄本）	令和2年3月11日	
296	任意提出書（謄本）	令和2年3月11日	
297	領置調書（甲）（謄本）	令和2年3月11日	
298	証拠品複写報告書（本社　第１号物件　報告書類）	令和2年3月15日	
299	証拠品複写報告書（本社第２号物件　メモ類）	令和2年3月15日	
300	証拠品複写報告書（本社第３号物件　報告書類）	令和2年3月15日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
301	証拠品複写報告書（本社第４号物件　会議資料）	令和２年３月13日	[redacted]
302	証拠品複写報告書（本社　第５号物件　ノート）	令和２年３月15日	
303	証拠品複写報告書（本社　第７号物件　連絡文書）	令和２年３月15日	
304	証拠品複写報告書（本社第８号物件　業務指示書）	令和２年３月15日	
305	証拠品複写報告書（本社第９号物件　会議資料）	令和２年３月13日	
306	証拠品複写報告書（粉体技術研究所　第６号物件　書類）	令和２年３月15日	
307	証拠品複写報告書（大川原正明方　第２号物件　手帳）	令和２年３月15日	
308	証拠品複写報告書（大川原正明方　第３号物件　手帳）	令和２年３月15日	
309	証拠品複写報告書（大川原正明方　第４号物件　書類）	令和２年３月15日	
310	証拠品複写報告書（大川原正明方　第５号物件　書類）	令和２年３月15日	[redacted]
311	証拠品複写報告書（大川原正明方　第６号物件　書類）	令和２年３月15日	
312	証拠品複写報告書（島田順司方　第２号物件　ノート）	令和２年３月15日	
313	出力印字結果報告書（本社第6号物件　パーソナルコンピューター）	令和２年３月26日	
314	音声データ分析結果報告書（2019.6.4高田弁護士.MP3）	令和２年３月27日	
315	出力印字結果報告書（本社第10号物件　パーソナルコンピューター）	令和２年３月26日	
316	出力印字結果報告書（本社第11号物件　パーソナルコンピューター）	令和２年３月25日	
317	翻訳結果報告書（許可申請通知　letter.docx）	令和２年３月26日	
318	解析結果報告書（相嶋静夫方第1号物件　パーソナルコンピューター）	令和２年３月25日	
319	出力印字結果報告書（本社任提第1号物件　パーソナルコンピューター）	令和２年３月26日	
320	出力印字結果報告書（m_ookawara@oc-sd.co.jp　メール出力）	令和２年３月24日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表			
番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
321	出力印字結果報告書（s_hatuzawa101@oc-sd.co.jp　メール出力）	令和2年3月24日	[redacted]
322	出力印字結果報告書(y_fukumoto173@oc-sd.co.jp メール出力)	令和2年3月25日	
323	出力印字結果報告書（島田順司　メール出力）	令和2年3月20日	
324	出力印字結果報告書（相嶋静夫　メール出力）	令和2年3月20日	
325	複写報告書（本社第477号物件　手帳）	平成31年1月8日	
326	複写報告書（本社第481号物件　貿易関係書類）	平成31年1月8日	
327	複写報告書（本社第486号物件　ノート）	平成31年1月8日	
328	複写報告書（本社第672号物件　開発関係書類）	平成31年1月8日	
329	複写報告書（本社第722号物件　開発関係書類）	平成31年1月8日	
330	証拠品複写報告書（大阪営業所 第191号物件 機器の洗浄方法）	平成30年12月12日	
331	証拠品複写報告書（大阪営業所 第193号物件 製品カタログ）	平成30年12月12日	
332	証拠品複写報告書（大阪営業所 第193号物件 バルブカタログ）	平成30年12月12日	
333	証拠品複写報告書（本社 第321号物件　工番08JS38210Aの図面等）	平成30年12月26日	
334	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第76号取扱説明書）	平成30年12月19日	
335	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第181号物件　試験報告書、第294号物件　営業会議資料）	平成30年12月19日	
336	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第２７３号物件　論文）	平成30年12月19日	
337	証拠品複写報告書[redacted]営業所第１１８号物件　打合覚書）	平成30年12月19日	
338	[redacted]証拠品複写報告書（平成31年1月24日[redacted]任提 経済産業省出張分）	平成31年2月7日	
339	証拠品複写報告書（本社 押収品目録第488号物件 輸出管理関係書籍）	平成31年2月5日	
340	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第66号ノート）	平成30年12月19日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
341	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第251号 カタログ等）	平成31年2月1日	[redacted]
342	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第147号 実験結果書類等）	平成31年2月1日	[redacted]
343	証拠品複写報告書（本社第414号物件 顧客満足度調査等）	平成31年1月25日	[redacted]
344	証拠品複写報告書（本社第750号物件 会議録等）	平成31年1月28日	[redacted]
345	証拠品複写報告書（本社　押収品目録第９２５号物件　医薬品対応スプレードライヤ）	平成31年2月13日	[redacted]
346	証拠品複写報告書（大川原正明方　第4号物件　手帳）	平成31年2月5日	[redacted]
347	証拠品複写報告書（本社第48号物件　社内基準書等）	平成31年2月20日	[redacted]
348	複写報告書（2013年10月以降の出荷貨物リスト）	平成31年2月19日	[redacted]
349	証拠品複写報告書（本社第４０３号　船積関係書類）	平成31年2月28日	[redacted]
350	証拠品複写報告書（平成３１年２月２５日 [redacted] 任提）	平成31年2月25日	[redacted]
351	証拠品複写報告書（本社　第４５４号物件名刺）	平成31年2月22日	[redacted]
352	証拠品複写報告書[redacted]任提「輸出管理フロー図」）	平成31年3月1日	[redacted]
353	証拠品複写報告書(平成31年3月7日 [redacted] 任意提出・書類）	平成31年3月8日	[redacted]
354	証拠品複写報告書(本社 第361号物件 トラブル報告書2009年4月～）	平成31年3月8日	[redacted]
355	証拠品複写報告書(本社 第22号物件 見積書）	平成31年3月8日	[redacted]
356	証拠品複写報告書(平成３１年３月８日 [redacted] 任提）	平成31年3月12日	[redacted]
357	証拠品複写報告書（平成31年1月24日 [redacted] 任提）	平成31年3月15日	[redacted]
358	証拠品複写報告書（[redacted]営業所第１４号営業管理規程）	平成31年3月8日	[redacted]
359	証拠品複写報告書[redacted]営業所第１４号業務フローチャート）	平成31年3月8日	[redacted]
360	証拠品複写報告書（本社第４８号　職務権限）	平成31年3月8日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
361	証拠品複写報告書（本社第８８８号物件 社内資料）	平成31年4月23日	[redacted]
362	証拠品複写報告書（本社第３１６号物件 製品資料）	平成31年4月23日	
363	証拠品複写報告書（本社第９９７号物件 社内連絡書等）	平成31年4月23日	
364	証拠品複写報告書（本社第378号物件 新開発製品のご紹介）	平成31年3月11	
365	証拠品複写報告書（本社第５３５号物件 経営計画）	平成31年3月20日	
366	証拠品複写報告書（粉体技術第２５１号物件　カタログ）	平成31年4月23	
367	証拠品複写報告書（本社　第412号物件 メール交信文、技術使用契約書、技術供与協議書）	令和元年6月19日	
368	証拠品複写報告書（本社　第722号物件 開発計画書添付書類）	令和元年10月4日	
369	証拠品複写報告書（粉体技術研究所 第45号物件 業務月報等）	令和元年10月24	
370	証拠品複写報告書 [redacted]株式会社 任提　第1号物件）	令和元年12月17	
371	証拠品複写報告書 [redacted]株式会社 任提　第2号物件）	令和元年12月17	
372	証拠品複写報告書 [redacted]株式会社 任提　第3号物件）	令和元年12月17	
373	証拠品複写報告書 [redacted]株式会社 任提　第5号物件）	令和元年12月16	
374	証拠品複写報告書（本社第544号物件 2017年6月度業務月報）	令和2年1月30日	
375	証拠品複写報告書（本社第４０２号物件 ALEEES（工番13JS56370F）案件）	令和元年5月14日	
376	出力印字結果報告書（本社第443号　メール）	平成30年12月14	
377	出力印字結果報告書（本社第514号　RJノズル検査要領書等）	平成31年1月21日	
378	出力印字結果報告書（本社第1230号　輸出管理文書）	平成30年12月18日	
379	出力印字結果報告書（本社第453号　輸出管理文書）	平成30年12月13日	
380	出力印字結果報告書（本社第518号 申請手続き）	平成31年1月23日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	[redacted]者の氏名
381	出力印字結果報告書[redacted]第207号 申請手続きフロー図等)	平成31年2月6日	
382	出力印字結果報告書（本社　第453号　押捺願、マトリクス）	平成31年2月13日	
383	出力印字結果報告書(本社第69号　安全保障貿易管理(制度の紹介)等)	平成31年3月12日	
384	出力印字結果報告書(本社第524号　社内連絡書)	平成31年3月11日	
385	出力印字結果報告書（粉体技術研究所第47号 文書）	令和元年9月19日	
386	出力印字結果報告書（本社第433号　製品技術セミナー資料）	平成31年4月24日	
387	出力印字結果報告書（本社第453号　項目別対比表）	令和元年10月4日	
388	出力印字結果報告書（本社第397号　納入仕様書等）	令和元年11月25日	
389	資料入手結果報告書（兵庫医療大学　乾熱殺菌に関する資料）	平成29年12月18日	
390	資料入手結果報告書（「改訂新版・新・食品殺菌工学」）	平成29年11月14日	
391	捜査報告書（乾熱滅菌の温度と時間の関係）	平成29年11月10[redacted]	
392	資料入手結果報告書（「殺菌」に関する記事等）	平成29年10月27日	
393	資料入手結果報告書（医薬用スプレードライヤについての記事）	平成29年10月30[redacted]	
394	資料入手結果報告書（スプレードライヤに関する記事）	平成29年11月2日	
395	捜査関係事項照会書（謄本）	平成29年6月29[redacted]	
396	同回答書	平成29年7月5日	
397	捜査関係事項照会書（謄本）	平成30年3月16[redacted]	
398	同回答書	平成30年3月20日	
399	証拠品複製報告書（株式会社[redacted]・[redacted]　計測データ）	平成30年7月19日	
400	証拠品複写報告書（本社第７５、２３１、７０９、８２０、８７６、１０６３号物件）	平成30年11月20[redacted]	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
401	証拠品複写報告書（本社第２１５号物件他９件）	平成30年11月20日	[redacted]
402	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第４６号物件）	平成30年11月20日	
403	証拠品複写報告書（本社第４３０、４３１号物件）	平成30年11月20日	
404	証拠品複写報告書 [redacted]営業所第２０７号物件）	平成30年11月20日	
405	証拠品複写報告書（本社第３９７、４００号物件）	平成30年11月20日	
406	証拠品複写報告書（本社第５１８号物件）	平成30年11月20日	
407	証拠品複写報告書（本社第６７、２７５、８１４号物件）	平成30年11月20日	
408	証拠品複写報告書（本社第２０３号物件）	平成30年11月20日	
409	証拠品複写報告書（本社第２０６号物件他９件）	平成30年11月20日	
410	証拠品複写報告書（本社第１５８、１６０、２３３号物件）	平成30年11月20日	
411	証拠品複写報告書（本社第１２２８号物件・２台）	平成30年11月20日	
412	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第３４、９４号物件）	平成30年11月20日	
413	証拠品複写報告書（大阪営業所第２０２号物件）	平成30年11月20日	
414	証拠品複写報告書（本社第１２０５、１２３５、１２３６号物件）	平成30年11月20日	
415	証拠品複写報告書（本社第５２５、６４０、１２３０号物件）	平成30年11月20日	
416	証拠品複写報告書（本社第２３０号物件他５件）	平成30年11月20日	
417	証拠品複写報告書（本社第１２２８号物件・３台）	平成30年11月20日	
418	証拠品複写報告書（製造・メンテナス部第３４号物件）	平成30年11月20日	
419	証拠品複写報告書（[redacted]第３４号物件）	平成30年11月20日	
420	証拠品複写報告書（本社第５２４号物件）	平成30年11月20日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
421	証拠品複写報告書（本社第５１４号物件）	平成30年11月20	[redacted]
422	証拠品複写報告書（本社第２３９、３０３、４６０、９９６号物件）	平成30年11月20日	
423	証拠品複写報告書（本社第６８号物件他６件）	平成30年11月20	
424	証拠品複写報告書（本社第２１４、２８０、４６９、９１９、１１６７号物件）	平成30年11月20日	
425	証拠品複写報告書（本社第４５３号物件）	平成30年11月20日	
426	証拠品複写報告書（本社第８９３号物件）	平成30年11月20日	
427	証拠品複写報告書（本社第１２１３号物件）	平成30年11月20日	
428	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第４７、７３、９３号物件）	平成30年11月20	
429	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第第８４、１２０、１２７号物件）	平成30年11月20	
430	証拠品複写報告書（本社第２０９号物件）	平成30年11月20	
431	証拠品複写報告書（本社第５１５号物件）	平成30年11月20	
432	証拠品複写報告書（本社第４３３号物件）	平成30年11月20	
433	証拠品複写報告書（本社第３１２、４５１号物件）	平成30年11月20	
434	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第１８８、１８９、１９０号物件）	平成30年11月20	
435	証拠品複写報告書（本社第６９、４３２、１１１８、１１９０号物件）	平成30年11月20	
436	証拠品複写報告書（[redacted]事業所第２号物件）	平成30年11月20	
437	証拠品複写報告書（本社第４２４号から４２８号物件）	平成30年11月20	
438	証拠品複写報告書（本社第７０６号物件）	平成30年11月20	
439	証拠品複写報告書（製造・メンテナンス部第７、１６号物件）	平成30年11月20日	
440	証拠品複写報告書（本社第２７６、３０８、５０８、８２８号物件）	平成30年11月20	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
441	証拠品複写結果報告書（本社、６号物件、パーソナルコンピューター）	令和２年３月16日	
442	証拠品複写結果報告書（本社差押え１０号物件、[redacted]PC）	令和２年３月23日	
443	証拠品複写結果報告書（本社、差押え１１号物件、[redacted]PC）	令和２年３月16日	
444	証拠品複写結果報告書（本社、任提１号物件、社長PC）	令和２年３月16日	
445	証拠品複写結果報告書（粉体技術研究所、１号物件、相嶋PC）	令和２年３月19日	
446	証拠品複写結果報告書（粉体技術研究所、２号物件、相嶋PC）	令和２年３月19日	
447	証拠品複写結果報告書（島田取締役方、差押え３号物件、島田PC）	令和２年３月23日	
448	証拠品複写結果報告書（島田順司方、４号物件、パーソナルコンピューター）	令和２年３月18日	
449	証拠品複写結果報告書（相嶋静夫方、１号物件、MacbookPro）	令和２年３月19日	
450	証拠品複写結果報告書（大川原方、差押え７号物件、大川原自宅PC）	令和２年３月16日	
451	捜査関係事項照会書（謄本）	平成30年２月28日	
452	同回答書	平成30年３月13日	[redacted]ニケーションズ
453	供述調書（甲）	平成31年１月21日	
454	供述調書（甲）	平成31年２月４日	
455	供述調書（甲）	平成31年２月４日	
456	供述調書（甲）	平成31年２月８日	
457	供述調書（甲）	平成31年２月８日	
458	供述調書（甲）	平成31年２月13日	
459	供述調書（甲）	平成31年２月13日	
460	取調べ状況報告書	平成30年12月19日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
461	取調べ状況報告書	令和元年5月15日	[redacted]
462	取調べ状況報告書	平成31年1月24日	[redacted]
463	取調べ状況報告書	平成31年3月19日	[redacted]
464	取調べ状況報告書	令和元年6月18日	[redacted]
465	取調べ状況報告書	平成30年12月11日	[redacted]
466	取調べ状況報告書	平成30年12月12日	[redacted]
467	取調べ状況報告書	平成30年12月20日	[redacted]
468	取調べ状況報告書	平成31年1月16日	[redacted]
469	取調べ状況報告書	平成31年2月20日	[redacted]
470	取調べ状況報告書	平成31年2月28日	[redacted]
471	取調べ状況報告書	平成31年3月8日	[redacted]
472	取調べ状況報告書	平成31年3月12日	[redacted]
473	取調べ状況報告書	平成31年3月15日	[redacted]
474	取調べ状況報告書	平成31年3月29日	[redacted]
475	取調べ状況報告書	平成31年4月11日	[redacted]
476	取調べ状況報告書	平成31年4月19日	[redacted]
477	取調べ状況報告書	平成31年4月26日	[redacted]
478	取調べ状況報告書	令和元年5月7日	[redacted]
479	取調べ状況報告書	令和元年5月9日	[redacted]
480	取調べ状況報告書	令和元年6月6日	[redacted]

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
481	取調べ状況報告書	令和元年7月4日	[redacted]
482	取調べ状況報告書	令和元年7月12日	
483	取調べ状況報告書	令和元年7月24日	
484	取調べ状況報告書	令和元年9月5日	
485	取調べ状況報告書	令和元年9月25日	
486	取調べ状況報告書	令和元年10月23日	
487	取調べ状況報告書	平成31年1月15日	
488	取調べ状況報告書	平成31年1月16日	
489	取調べ状況報告書	平成31年3月19日	
490	取調べ状況報告書	令和元年6月25日	
491	訂正報告書	令和元年6月25日	
492	取調べ状況報告書	令和元年7月2日	
493	取調べ状況報告書	平成31年1月29日	
494	訂正捜査報告書	平成31年1月31日	
495	取調べ状況報告書	平成31年2月15日	
496	取調べ状況報告書	平成31年2月25日	
497	取調べ状況報告書	平成31年3月28日	
498	取調べ状況報告書	平成31年4月23日	
499	取調べ状況報告書	平成31年2月7日	
500	取調べ状況報告書	平成31年2月8日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表			
番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
501	取調べ状況報告書	平成30年12月14日	[redacted]
502	取調べ状況報告書	平成31年2月8日	
503	取調べ状況報告書	令和元年6月4日	
504	取調べ状況報告書	令和元年6月20日	
505	取調べ状況報告書	平成30年12月11日	
506	取調べ状況報告書	平成31年2月26日	
507	取調べ状況報告書	平成31年3月4日	
508	取調べ状況報告書	平成31年3月19日	
509	取調べ状況報告書	平成31年3月27日	
510	取調べ状況報告書	平成31年4月12日	
511	取調べ状況報告書	平成31年4月23日	
512	取調べ状況報告書	令和元年6月7日	
513	取調べ状況報告書	令和元年6月24日	
514	取調べ状況報告書	令和元年7月12日	
515	取調べ状況報告書	令和元年8月9日	
516	取調べ状況報告書	平成30年12月11日	
517	取調べ状況報告書	平成31年1月31日	
518	取調べ状況報告書	令和元年5月15日	
519	取調べ状況報告書	令和元年6月18日	
520	取調べ状況報告書	令和元年6月20日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
521	取調べ状況報告書	令和元年7月4日	[redacted]
522	取調べ状況報告書	令和元年7月11日	
523	取調べ状況報告書	令和元年7月25日	
524	取調べ状況報告書	令和元年8月7日	
525	取調べ状況報告書	令和元年9月4日	
526	取調べ状況報告書	令和元年11月5日	
527	取調べ状況報告書	平成31年3月12日	
528	取調べ状況報告書	令和元年6月14日	
529	取調べ状況報告書	令和元年11月22日	
530	取調べ状況報告書	平成30年12月14日	
531	取調べ状況報告書	平成31年2月21日	
532	取調べ状況報告書	令和元年5月27日	
533	取調べ状況報告書	令和元年6月14日	
534	取調べ状況報告書	令和元年8月22日	
535	取調べ状況報告書	令和元年9月19日	
536	取調べ状況報告書	平成30年12月13日	
537	取調べ状況報告書	平成30年12月14日	
538	取調べ状況報告書	平成31年2月21日	
539	取調べ状況報告書	令和元年8月19日	
540	取調べ状況報告書	平成30年12月17日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
541	取調べ状況報告書	令和元年9月11日	[redacted]
542	取調べ状況報告書	平成30年12月19日	
543	取調べ状況報告書	平成30年12月21日	
544	取調べ状況報告書	令和元年6月28日	
545	取調べ状況報告書	令和元年7月5日	
546	取調べ状況報告書	平成30年12月25日	
547	取調べ状況報告書	令和元年11月26日	
548	取調べ状況報告書	平成30年12月25日	
549	取調べ状況報告書	令和元年7月1日	
550	取調べ状況報告書	平成30年12月25日	
551	取調べ状況報告書	平成30年12月25日	
552	取調べ状況報告書	令和元年5月9日	
553	取調べ状況報告書	平成30年12月26日	
554	取調べ状況報告書	平成31年3月14日	
555	取調べ状況報告書	平成30年12月26日	
556	取調べ状況報告書	平成31年4月2日	
557	取調べ状況報告書	令和元年6月23日	
558	取調べ状況報告書	令和元年7月13日	
559	取調べ状況報告書	令和元年12月3日	
560	取調べ状況報告書	平成31年1月10日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
561	取調べ状況報告書	平成31年1月10日	[redacted]
562	取調べ状況報告書	平成31年1月21日	
563	取調べ状況報告書	平成31年2月4日	
564	取調べ状況報告書	平成31年1月19日	
565	取調べ状況報告書	平成31年1月23日	
566	取調べ状況報告書	平成31年1月31日	
567	取調べ状況報告書	平成31年2月13日	
568	取調べ状況報告書	令和元年6月20日	
569	取調べ状況報告書	令和元年7月4日	
570	取調べ状況報告書	令和元年8月26日	
571	取調べ状況報告書	令和元年9月20	
572	取調べ状況報告書	平成31年1月29日	
573	取調べ状況報告書	平成31年2月8日	
574	取調べ状況報告書	令和元年11月19日	
575	取調べ状況報告書	令和元年11月26日	
576	取調べ状況報告書	令和元年12月3日	
577	取調べ状況報告書	平成31年2月15日	
578	取調べ状況報告書	令和元年10月8日	
579	取調べ状況報告書	平成31年2月21日	
580	取調べ状況報告書	平成31年3月5日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表			
番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
581	取調べ状況報告書	令和元年11月5日	
582	取調べ状況報告書	平成31年3月4日	
583	取調べ状況報告書	平成31年3月11日	
584	取調べ状況報告書	平成31年3月15日	
585	取調べ状況報告書	平成31年3月14日	
586	取調べ状況報告書	平成31年3月20日	
587	取調べ状況報告書	平成31年3月26日	
588	取調べ状況報告書	平成31年4月3日	
589	取調べ状況報告書	平成31年4月16日	
590	取調べ状況報告書	令和元年6月20日	
591	取調べ状況報告書	平成31年4月4日	
592	取調べ状況報告書	平成31年4月10日	
593	取調べ状況報告書	平成31年4月22日	
594	取調べ状況報告書	令和元年5月31日	
595	取調べ状況報告書	令和元年6月21日	
596	取調べ状況報告書	令和2年1月29日	
597	取調べ状況報告書	平成31年4月15日	
598	取調べ状況報告書	平成31年4月22	
599	取調べ状況報告書	令和元年6月22日	
600	取調べ状況報告書	令和元年7月9日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
601	取調べ状況報告書	令和元年7月12	
602	取調べ状況報告書	令和元年8月19日	
603	取調べ状況報告書	令和元年12月9日	
604	取調べ状況報告書	令和元年12月9	
605	訂正報告書	令和元年12月10	
606	分析結果報告書（本社第４３３号　全体取扱説明書.pdf等）	令和元年10月11	
607	分析結果報告書（本社第４３３号　７０２８_取説.docx等）	令和元年10月11	
608	分析結果報告書（本社第４３３号　７０２８_画面付き運転要領書.docx等）	令和元年10月11	
609	証拠品複写報告書（本社 第1125号物件 メールやりとり、メモ書き）	平成30年12月26	
610	証拠品複写報告書（本社第253号物件　会議録）	平成31年1月21	
611	証拠品複写報告書（押収品目録第1105号物件「社内審査書等」 本社強制）	平成31年1月21	
612	証拠品複写報告書（本社 第1238号 安全保障輸出管理規定 付属書等 ）	平成31年2月6	
613	証拠品複写報告書（本社第590号物件 技術関係資料）	平成31年1月25	
614	証拠品複写報告書（本社　押収品目録第402号物件 [redacted]　船積み書類）	平成31年2月21	
615	証拠品複写報告書(本社 第33号物件 製作依頼及び図面送付状)	平成31年3月6日	
616	出力印字及び翻訳結果報告書（ボツリヌス菌の乾熱殺菌に関する英語論文）	平成29年12月26	
617	出力印字及び翻訳結果報告書（ボツリヌス菌の乾熱殺菌に関する英文資料）	平成29年12月22日	
618	資料入手及び翻訳結果報告書（ボツリヌス菌の乾熱殺菌に関する英文資料）	平成29年12月22日	
619	資料入手結果報告書（乾熱による各種芽胞の死滅時間）	平成30年1月18	
620	捜査報告書（上海大川原「ツインジェッターシリーズ」について）	平成30年8月6日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
621	捜査関係事項照会書（謄本）	平成29年8月1日	外事第一課長
622	同回答書	平成29年8月1日	[redacted]
623	捜査関係事項照会書（謄本）	平成29年7月3日	外事第一課長
624	同回答書	平成29年7月25日	[redacted]
625	捜査関係事項照会書（謄本）	平成29年7月13日	外事第一課長
626	同回答書	平成29年7月18日	[redacted]
627	捜査関係事項照会書（謄本）	平成29年11月1日	外事第一課長
628	同回答書	平成29年11月14日	横浜南労働基準監督署長
629	証拠品複写報告書（平成29年9月25日 [redacted] 任提）	平成29年9月26日	[redacted]
630	任意提出書	平成29年9月25日	
631	領置調書	平成29年9月25日	
632	捜査報告書（任意提出書処分意見欄の未記載について）	平成29年11月1日	
633	任意提出書	平成29年10月30	
634	領置調書	平成29年10月30	
635	任意提出書	平成30年3月16日	
636	領置調書	平成30年3月16日	
637	任意提出書	平成30年4月19日	
638	領置調書	平成30年4月19日	
639	任意提出書	平成30年5月29	
640	領置調書	平成30年5月29	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
641	任意提出書	平成30年6月8日	[redacted]
642	領置調書	平成30年6月8日	
643	任意提出書	平成30年7月11日	
644	領置調書	平成30年7月13日	
645	任意提出書	平成30年7月11	
646	領置調書	平成30年7月11日	
647	任意提出書	平成30年10月3	
648	領置調書	平成30年10月3	
649	訂正報告書	令和2年3月25	
650	任意提出書	平成30年10月3	
651	領置調書	平成30年10月3	
652	任意提出書	平成30年10月10	
653	領置調書	平成30年10月10日	
654	任意提出書	平成31年2月8日	
655	領置調書	平成31年2月8	
656	任意提出書	平成31年2月15	
657	領置調書	平成31年2月15	
658	任意提出書	平成31年3月7	
659	領置調書	平成31年3月7日	
660	捜査報告書（任意提出書住居欄の訂正について）	平成31年3月12日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
661	任意提出書	平成31年3月8日	[redacted]
662	領置調書	平成31年3月8日	
663	任意提出書	平成31年3月12日	
664	領置調書	平成31年3月12日	
665	任意提出書	平成31年2月5日	
666	領置調書	平成31年2月5日	
667	任意提出書	平成31年3月19日	
668	領置調書	平成31年3月19日	
669	任意提出書	令和元年6月12日	
670	領置調書	令和元年6月12日	
671	任意提出書	令和元年7月19日	
672	領置調書	令和元年7月19日	
673	任意提出書	令和元年8月8日	
674	領置調書	令和元年8月8日	
675	任意提出書	令和元年12月12日	
676	領置調書	令和元年12月12日	
677	電話聴取結果報告書（株式会[redacted]　装置内部の温度）	令和2年4月2日	
678	取調べ状況報告書	令和2年3月17日	
679	取調べ状況報告書	令和2年3月19日	
680	出力印字結果報告書（本社第480号　出張報告書）	平成31年1月30日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
681	出力印字結果報告書（本社第480号　MESSRS.中国電子科技集団公司第十二研究所と表題の文書）	平成31年1月30日	[redacted]
682	証拠品複写報告書[redacted]任提「対比表」）	平成30年3月26日	
683	証拠品複写報告書（赤松　靖生　任提「仕様書」）	平成30年6月8日	
684	押収品複写報告書（パスポート）	平成30年10月3日	
685	証拠品複写報告書（本社第628号物件 大川原正明旅券）	平成30年10月9日	
686	証拠品複写報告書（本社第555号物件[redacted]株式会社従業員の名刺）	平成30年12月3日	
687	複写報告書（本社第778号物件　業務資料等）	平成31年1月9日	
688	証拠品複写報告書（押収品目録第23号物件「見積書」　本社強制）	平成31年1月21日	
689	証拠品複写報告書（押収品目録第629号物件「名刺」　本社強制）	平成31年1月21日	
690	証拠品複写報告書（本社　押収品目録第779号物件　営業管理規定）	平成31年1月17日	
691	証拠品複写報告書（本社第677号　受注関係書類）	平成31年1月24日	
692	証拠品複写報告書（本社第412号物件　経営企画機能）	平成31年1月25日	
693	証拠品複写報告書（本社第467号物件　名刺）	平成31年1月25日	
694	証拠品複写報告書（本社第145号物件　定型機工番ファイル）	平成31年1月28日	
695	証拠品複写報告書（本社第413号物件　海外納入実績）	平成31年1月25日	
696	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第２２号物件　ノート）	平成30年12月19日	
697	証拠品複写報告書（粉体技術研究所第３７号物件　発令文書・業務月報）	平成30年12月19日	
698	証拠品複写報告書（平成31年1月24日[redacted]任提）	平成31年2月7日	
699	証拠品複写報告書(平成３１年３月１２日[redacted]任提）	平成31年3月12日	
700	旅券複写報告書	平成30年10月3日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
701	複写報告書（徐 建華宅第37号物件 貿易関連書類）	平成31年2月1日	[redacted]
702	複写報告書（徐 建華宅第54号物件 研究資料）	平成31年2月1日	
703	複写報告書（徐 建華宅第55号物件 教養関係資料）	平成31年2月1日	
704	証拠品複写報告書（本社第５２号物件　輸出関係書類等）	令和元年5月29日	
705	証拠品複写報告書（本社第１３５号物件 工番ファイル「2015VS0806ZF」案件）	令和元年6月17日	
706	聴取結果報告書（化学及血清療法研究所）	平成29年9月23日	
707	聴取結果報告書（[redacted]株式会社）	平成30年3月26日	
708	聴取結果報告書（株式会社[redacted]）	平成31年3月28日	
709	資料入手結果報告書（「バイオテロ」に関する資料）	平成30年2月20日	
710	資料入手結果報告書（「噴霧乾燥技術」に関する資料）	平成30年2月15日	
711	資料入手結果報告書（化血研資料）	平成29年9月25日	
712	資料入手結果報告書（「スプレードライヤ技術」に関する資料）	平成30年2月16日	
713	出力印字及び翻訳結果報告書（AGハンドブック）	平成31年2月4日	
714	出力印字結果報告書	令和元年5月17日	
715	鑑定嘱託書（謄本）	平成31年4月3日	外事第一課長
716	同回答書	平成31年4月25日	科学捜査研究所長
717	鑑定嘱託書（謄本）	平成31年4月3日	外事第一課長
718	同回答書	平成31年4月25日	科学捜査研究所長
719	鑑定嘱託書（謄本）	平成31年4月3日	外事第一課長
720	同回答書	平成31年4月25日	科学捜査研究所長

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表			
番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
721	捜査関係事項照会書（謄本）	平成30年3月6日	外事第一課長
722	同回答書	平成30年4月4日	医療法人[redacted]
723	捜査関係事項照会書（謄本）	平成30年6月21日	外事第一課長
724	同回答書	平成31年3月18日	科学警察研究所長
725	電話聴取結果報告書（科警研）	令和元年7月18日	[redacted]
726	供述調書	令和2年3月24日	
727	供述調書	令和2年3月24日	
728	供述調書	令和2年3月18日	
729	供述調書	令和2年3月24日	
730	供述調書（甲）	令和元年5月17日	
731	供述調書（甲）	令和元年9月11日	
732	弁解録取書	令和2年3月11日	
733	供述調書（甲）	令和2年3月11日	
734	供述調書作成経過報告書	令和2年3月12日	
735	勾留質問調書	令和2年3月13日	
736	取調べ状況報告書	平成31年1月12日	
737	取調べ状況報告書	平成31年1月27日	
738	取調べ状況報告書	平成31年1月31日	
739	取調べ状況報告書	平成31年2月8日	
740	取調べ状況報告書	平成31年2月13日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
741	取調べ状況報告書	平成31年2月14日	[redacted]
742	取調べ状況報告書	平成31年2月25日	
743	取調べ状況報告書	平成31年2月28日	
744	取調べ状況報告書	平成31年3月12日	
745	取調べ状況報告書	平成31年4月4日	
746	取調べ状況報告書	平成31年4月19日	
747	取調べ状況報告書	平成31年4月25日	
748	取調べ状況報告書	平成31年4月28日	
749	取調べ状況報告書	令和元年5月29日	
750	取調べ状況報告書	令和元年6月5日	
751	取調べ状況報告書	令和元年6月18日	
752	取調べ状況報告書	令和元年6月26日	
753	取調べ状況報告書	令和元年7月4日	
754	取調べ状況報告書	令和元年7月11日	
755	取調べ状況報告書	令和元年7月19日	
756	取調べ状況報告書	令和元年7月24日	
757	取調べ状況報告書	令和元年8月8日	
758	取調べ状況報告書	令和元年8月27日	
759	取調べ状況報告書	令和元年9月5日	
760	取調べ状況報告書	令和元年9月30日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
761	取調べ状況報告書	令和元年10月10日	[redacted]
762	取調べ状況報告書	令和元年11月13日	
763	取調べ状況報告書	令和元年12月5日	
764	取調べ状況報告書	令和元年12月20日	
765	取調べ状況報告書	令和2年1月18日	
766	取調べ状況報告書	令和2年1月30日	
767	取調べ状況報告書	令和2年2月12日	
768	取調べ状況報告書	令和2年2月26日	
769	取調べ状況報告書	令和2年3月11日	
770	取調べ状況報告書	平成31年2月19日	
771	取調べ状況報告書	令和元年5月17日	
772	取調べ状況報告書	令和元年9月11日	
773	取調べ状況報告書	令和元年10月21日	
774	取調べ状況報告書	令和元年10月28日	
775	取調べ状況報告書	令和元年11月19日	
776	取調べ状況報告書	令和元年11月25日	
777	取調べ状況報告書	令和元年12月10日	
778	取調べ状況報告書	令和2年3月13	
779	取調べ状況報告書	令和2年3月14	
780	取調べ状況報告書	令和2年3月15	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
781	取調べ状況報告書	令和2年3月16日	[redacted]
782	取調べ状況報告書	令和2年3月17日	
783	取調べ状況報告書	令和2年3月18日	
784	取調べ状況報告書	令和2年3月20日	
785	取調べ状況報告書	令和2年3月22日	
786	取調べ状況報告書	令和2年3月23日	
787	取調べ状況報告書	令和2年3月24日	
788	取調べ状況報告書	令和2年3月25日	
789	取調べ状況報告書	令和2年3月28日	
790	取調べ状況報告書	令和2年3月31日	
791	取調べ状況等報告書	令和2年3月12日	
792	取調べ状況等報告書	令和2年3月19日	
793	取調べ状況等報告書	令和2年3月26日	
794	取調べ状況等報告書	令和2年3月30日	
795	供述調書（甲）	平成31年1月15日	
796	捜査報告書（供述調書の奥書の記載事項の訂正について）	平成31年1月15日	
797	供述調書（甲）	平成31年1月25日	
798	弁解録取書	令和2年3月11日	
799	訂正報告書	令和2年3月11日	
800	供述調書（甲）	令和2年3月11日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
801	勾留質問調書	令和2年3月13日	[redacted]
802	取調べ状況報告書	平成31年1月16日	
803	取調べ状況報告書	平成31年1月24日	
804	取調べ状況報告書	平成31年2月14日	
805	取調べ状況報告書	平成31年2月15日	
806	取調べ状況報告書	平成31年3月13日	
807	取調べ状況報告書	令和元年5月16日	
808	取調べ状況報告書	令和元年7月11日	
809	取調べ状況報告書	令和元年7月12日	
810	取調べ状況報告書	令和元年9月5日	
811	取調べ状況報告書	令和元年9月27日	
812	取調べ状況報告書	令和元年10月10日	
813	取調べ状況報告書	令和元年11月7日	
814	取調べ状況報告書	令和元年12月17日	
815	取調べ状況報告書	令和2年1月10日	
816	取調べ状況報告書	平成31年1月15日	
817	取調べ状況報告書	平成31年1月25日	
818	取調べ状況報告書	令和元年9月11日	
819	取調べ状況報告書	令和元年11月28日	
820	取調べ状況報告書	令和2年1月23日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
821	取調べ状況報告書	令和2年3月11日	[redacted]
822	取調べ状況報告書	令和2年3月13日	
823	取調べ状況報告書	令和2年3月14日	
824	取調べ状況報告書	令和2年3月15日	
825	取調べ状況報告書	令和2年3月16日	
826	取調べ状況報告書	令和2年3月17日	
827	取調べ状況報告書	令和2年3月19日	
828	取調べ状況報告書	令和2年3月20日	
829	取調べ状況報告書	令和2年3月21日	
830	取調べ状況報告書	令和2年3月23日	
831	取調べ状況報告書	令和2年3月24日	
832	取調べ状況報告書	令和2年3月25日	
833	取調べ状況報告書	令和2年3月28日	
834	取調べ状況報告書	令和2年3月29日	
835	訂正報告書	令和2年4月2日	
836	取調べ状況報告書	令和2年3月30日	
837	取調べ状況等報告書	令和2年3月12日	
838	取調べ状況等報告書	令和2年3月18日	
839	取調べ状況等報告書	令和2年3月26日	
840	供述調書（甲）	令和元年5月10日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
841	弁解録取書	令和2年3月11日	[redacted]
842	供述調書（甲）	令和2年3月11日	
843	勾留質問調書	令和2年3月13日	
844	取調べ状況報告書	平成30年12年11日	
845	取調べ状況報告書	平成30年12月20日	
846	取調べ状況報告書	平成30年12月26日	
847	取調べ状況報告書	平成31年1月10日	
848	取調べ状況報告書	平成31年1月18日	
849	取調べ状況報告書	平成31年2月8日	
850	取調べ状況報告書	平成31年2月27日	
851	取調べ状況報告書	平成31年3月29日	
852	取調べ状況報告書	令和元年5月3日	
853	取調べ状況報告書	令和元年5月21日	
854	取調べ状況報告書	令和元年5月30日	
855	取調べ状況報告書	令和元年6月6日	
856	取調べ状況報告書	令和元年6月14日	
857	取調べ状況報告書	令和元年7月8日	
858	取調べ状況報告書	令和元年7月22日	
859	取調べ状況報告書	令和元年8月9日	
860	取調べ状況報告書	令和元年9月5日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
861	取調べ状況報告書	令和元年9月27日	[redacted]
862	取調べ状況報告書	令和元年10月8日	
863	取調べ状況報告書	令和元年11月1日	
864	取調べ状況報告書	令和元年11月20日	
865	取調べ状況報告書	令和元年12月6日	
866	取調べ状況報告書	令和元年12月23日	
867	取調べ状況報告書	令和2年1月20日	
868	取調べ状況報告書	令和2年2月10日	
869	取調べ状況報告書	令和2年3月11日	
870	取調べ状況報告書	平成31年1月29日	
871	取調べ状況報告書	平成31年2月15日	
872	取調べ状況報告書	平成31年2月22日	
873	取調べ状況報告書	平成31年3月6日	
874	取調べ状況報告書	平成31年3月13日	
875	取調べ状況報告書	平成31年3月25日	
876	取調べ状況報告書	平成31年4月3日	
877	取調べ状況報告書	平成31年4月19日	
878	取調べ状況報告書	平成31年4月25日	
879	取調べ状況報告書	令和元年5月10日	
880	取調べ状況報告書	令和元年6月25日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
881	取調べ状況報告書	令和元年8月23日	[redacted]
882	取調べ状況報告書	令和元年9月19日	
883	取調べ状況報告書	令和元年10月24日	
884	取調べ状況報告書	令和2年3月13日	
885	取調べ状況報告書	令和2年3月14日	
886	取調べ状況報告書	令和2年3月15日	
887	訂正報告書	令和2年3月15日	
888	取調べ状況報告書	令和2年3月16日	
889	取調べ状況報告書	令和2年3月17日	
890	取調べ状況報告書	令和2年3月19日	
891	取調べ状況報告書	令和2年3月20日	
892	取調べ状況報告書	令和2年3月22日	
893	取調べ状況報告書	令和2年3月23日	
894	取調べ状況報告書	令和2年3月24日	
895	取調べ状況報告書	令和2年3月28日	
896	取調べ状況報告書	令和2年3月29日	
897	取調べ状況報告書	令和2年3月30日	
898	取調べ状況等報告書	令和2年3月12日	
899	取調べ状況等報告書	令和2年3月18日	
900	取調べ状況等報告書	令和2年3月26日	

別紙

供述調書及び証拠書類一覧表

番号	標目	作成年月日	供述者又は作成者の氏名
901	録音・録画記録媒体作成報告書	令 和 2 年 5 月 1 日	[redacted]
902	録音・録画記録媒体作成報告書	令 和 2 年 5 月 1 日	
903	録音・録画記録媒体作成報告書	令 和 2 年 5 月 1 日	
904	録音・録画記録媒体作成報告書	令 和 2 年 5 月 1 日	
905	録音・録画記録媒体作成報告書	令 和 2 年 5 月 1 日	
906	録音・録画記録媒体作成報告書	令 和 2 年 5 月 1 日	

別紙6

3月14日 ・島田は、「経産省にその回答をするの際に、相嶋さんに相談した。相嶋さんから『こういう説明をしろ』と指示されました。」と供述していた。
※実際にはそのような島田の発言は存在しない。
・島田の供述調書に、蒸気滅菌に限定するよう経産省に求めたのは、相嶋さんの指示であったと書いてあるし、相嶋さんが「蒸気滅菌に限定しなかったら大川原化工機のスプレードライヤーが輸出できなくなる」と言っていたとも書いてある。
何人かの従業員もそう言っていた。
※実際にはそのような発言は存在しない。
・島田も、今回問題になっている装置を受注するときに相嶋さんに相談したと言ってる。
※実際にはそのような島田の発言は存在しない。
・社長が逮捕されて、いろいろ話してるみたいだ。
社長は逮捕されてから「今回の件の輸出に関して、最終的に決めたのは私だけれども、そこまでいく筋道立てたのは島田さん。輸出すると決めるときには、相嶋さんにいろいろ相談した」と、言っている
※実際にはそのような大川原社長の発言は存在しない。

3月15日 ・黙ってると長くなるんだけどな。
・長くなるから黙秘はよくないよね。
スリとか痴漢でも1年ぐらいかかることあるんだよ。
・前は、極左、中核派とか指定団体を相手に仕事していて、彼らは黙秘するけど、普通の人は黙秘しませんよ。
・相嶋さんの場合だったら言いたいこと言っといた方がいいんじゃないの。
話した方が得だよ。
・島田さんが相嶋さんに相談したって言ってる調書があるよ。
※実際にはそのような島田の発言は存在しない。
・実際に[redacted]さんの上で判子押してるのは[redacted]さん、[redacted]さんですよね。
社員の誰かが悪者になるようなことになってもいいの？

3月16日 ・本当にこの方向でいいんですか。
・黙秘は会社のためにやってるんですか。
あなたが悪いことやってないんだったら、やってないって言ったらどうですか。

3月17日 ・島田は、[redacted]さんに非該当だと指示したのは、社長や相嶋さんが自分にそうするように言ったから」と言ってるよ。島田さんはがずっと前からそう言ってるから。
※実際にはそのような島田の発言は存在しない。
・黙秘はためにならないから。
・話して早く会社に戻ってあげた方がいいんじゃないですか。
・こういうことやってんのは不起訴を狙ってるんですかね？

3月18日 ・黙ってるってことは認めてるんですか。
・話した方が簡単に済むから。
あなたと社長と島田さんがいないと会社が大変じゃないですか。
・寝てるんですか？
・まだしゃべらないんですか。
・黙っててもいいことないですよ。
・じゃあ長くなりますね。

3月19日 ・黙秘するって決めたのか。
それは後悔ないな。
・本当にそれでいいんですか。
・黙秘して罪は軽くなりませんよ
・黙秘した人は何人も見てますよ。良かったことはないと思うんですけど。
・社長が大分前にはなしてたことだけど、スプレードライヤーについて、相嶋が、何でもかんでも申請することはないと言ったので、ほとんど非該当と思った、言ってるよ
※実際にはそのような大川原社長の発言は存在しない
・あなたはそんな人じゃないんじゃないですか。
・（黙秘してたら）起訴不起訴に影響するんじゃないの。

3月20日 ・こういう方法は後悔することになるよ。
・良い方法だとは思えないけども。
・黙秘してたら長くなりますよ。
・コロナで世の中大変なのに、3人いなくて大変ですね。

別　紙7

参考人の取調状況

日付	参考人	場所	取調態様
2020年5月13日	[redacted]	警視庁玉川警察署	調書２部にサインした。 調書は２部とも既に出来上がっており、その内容を確認修正した。
2020年5月18日	[redacted]	警視庁玉川警察署	調書３部がすでに出来上がっていた。 出来上がっていた調書について削除を依頼した。削除するにあたり、取調官は何度も上司に確認していたが、最終的に削除してもらってサインをした。
2020年5月20日	[redacted]	警視庁玉川警察署	調書は２部で、２部ともに調書は出来上がっていた。 サインを出来ないと回答したところ、「弁護士とお話をした事はありますか？」と聞かれたので「話した事はあります」と答えた。

別　紙 8

抗議文

令和２年３月２３日

東京地方検察庁検事正　殿
同次席検事　殿
同公安部長　殿
同公安副部長　殿
同検事　塚部貴子　殿

被　疑　者　　相　嶋　靜　夫
弁　護　人　　鄭　　一　志
弁　護　人　　河　村　　尚
弁　護　人　　小　林　貴　樹

上記被疑者に対する外国為替及び外国貿易法違反被疑事件について，下記のとおり抗議する。

記

１　本件において，被疑者が代表取締役を務める大川原化工機株式会社の従業員らに対し，東京地方検察庁検事による参考人取調べのための出頭要請が行われているが，令和２年３月１８日，同社従業員[redacted]に対し，同検察庁のムラサワ検事から出頭を求める電話があった。

ここにおいて，上記会社従業員である[redacted]は，あらかじめ同検察庁のトヨダ事務官との間で「参考人の出頭を求める場合は，上記佐藤を通して連絡する」旨の合意を結んでいたにもかかわらず，上記ムラサワ検事はこの合意に反し，上記金の自宅に直接電話をかけたものである。

なお，上記の合意は，多数の参考人が出頭要請を受けているため，その連絡を一元化するために結んだものであり，なんら捜査を妨害するためのものではないのはいうまでもない。現に，東京地方検察庁に出頭して取調べに応じた参考人が存在している。

2　参考人は，本来は捜査に協力する法的義務がないにもかかわらず，任意に協力する立場である上，上記[redacted]ら参考人は，上記会社の業務に従事しなければならないばかりか，私人としての日常生活も営んでいる。また，上記[redacted]はあくまで参考人にすぎないのだから，捜査に協力するに当たっては，同人のプライバシーが十分に尊重されるべきであって，検事が上記[redacted]自宅に無神経な出頭要請の電話をかけることは言語道断である。このような蛮行が行われていては，上記[redacted]もちろん，上記会社の従業員ら参考人がプライバシーを尊重されない懸念を抱くのは当然であり，捜査に協力することに不快感や抵抗感を抱くのもやむを得ない。

まして，本件は１年以上にもわたる任意捜査が行われ，上記会社の従業員らは警察による多数回にわたる参考人取調べに応じてきたものであり，これまで十二分に捜査に協力してきた。

このような事情もあって，上記佐藤が上記ムラサワ検事に上[redacted]の自宅への電話につき苦情を申し出たところ，上記ムラサワ検事は上記[redacted]に「出頭についての合意を結んだのは自分ではなく事務官である」旨回答した。

たとえ直接に合意を結んだ者が事務官であろうとも，検事はその合意について把握すべきなのは当然の職責であるところ，こともあろうに上記ムラサワ検事はこの合意をないがしろにしたばかりか，その責任を事務官に転嫁したものであり，このような執務姿勢は上記会社の従業員らの捜査への協力の前提となる最低限度の信頼関係を破壊するものである。

3　よって，弁護人は東京地方検察庁による本件捜査における参考人取調べのための出頭要請の手法につき抗議する。

以上

別紙9

令和２年特（わ）第８５８号　令和２年３月３１日公訴提起　同月１３日勾留

（刑事第１３部係属）

勾留執行停止決定

被告人　　相嶋 [redacted]夫

昭和２３年[redacted]生

被告人に対する外国為替及び外国貿易法違反被告事件について，令和２年５月２８日，主任弁護人小林貴樹，弁護人高田剛，弁護人鄭一志，弁護人河村尚及び弁護人瀬川慶から勾留執行停止の申立てがあったので，令和２年５月３１日午前１０時から同日午後６時３０分まで勾留の執行を停止する。

釈放後は，次の指定条件を忠実に守らなければならない。これに違反したときは本決定を取り消されることがある。

指　定　条　件

1　被告人は，次の(1)又は(2)のいずれかの場所に在所しなければならない。

(1) [redacted]被告人方

(2) [redacted]苑

2　被告人は，逃げ隠れしたり，証拠隠滅と思われるような行為をしてはならない。

3　被告人は，本件事件関係人に対し，面接，通信，電話等による一切の接触をしてはならない。

4　被告人は，刑事収容施設からの往復及び上記１記載の各場所間の移動に際しては，弁護人河村尚が同道することを拒否してはならない。

5　被告人は，勾留執行停止期間中，上記４記載の弁護人河村尚と行動を共にし，その監督に服さなければならない。

令和２年５月２９日

東京地方裁判所刑事第１４部

裁判官　　遠藤圭一郎

これは謄本である。

同日同庁

裁判所書記官　青柳元康

別　紙 10

令和２年（記）第５００００９号　　令和２年５月２８日勾留

勾　留　執　行　停　止　決　定

被疑者　相嶋 靜夫

昭和２３年１１月３０日生

被疑者に対する外国為替及び外国貿易法違反被疑事件について，弁護人高田剛，弁護人河村尚及び弁護人小林貴樹から申立てがあったので，検察官の意見を聴いた上，令和２年５月３１日午前１０時から同日午後６時３０分まで勾留の執行を停止する。

釈放後は，次の指定条件を忠実に守らなければならない。これに違反したときは本決定を取り消されることがある。

指　定　条　件

1　被疑者は，次の(1)又は(2)のいずれかの場所に在所しなければならない。

(1) [redacted] 被疑者方

(2) [redacted] 富士宮聖苑

2　被疑者は，逃げ隠れしたり，証拠隠滅と思われるような行為をしてはならない。

3　被疑者は，本件事件関係人に対し，面接，通信，電話等による一切の接触をしてはならない。

4　被疑者は，刑事収容施設からの往復及び上記１記載の各場所間の移動に際しては，弁護人河村尚が同道することを拒否してはならない。

5　被疑者は，勾留執行停止期間中，上記４記載の弁護人河村尚と行動を共にし，同人の監督に服さなければならない。

令和２年５月２９日

東京地方裁判所刑事第１４部

裁　判　官　　遠　藤　圭一郎

これは謄本である。

同　日　同　庁

裁判所書記官　青　柳　元　康